

令和3年度(2021年度)決算版

「統一的な基準」による

柏崎市の財務書類



令和5年（2023年）3月

財務部財政管理課

令和3年度(2021年度)決算版「統一的な基準」による 柏崎市の財務書類

目 次

第1章 「地方公会計制度」への取組

1 柏崎市の会計制度と「地方公会計制度」とは? ～なぜ「企業会計」なの?～	3
2 「地方公会計制度」における「統一的な基準」とは?	4
3 「地方公会計制度」における地方公共団体の取組は?	5
4 「地方公会計制度」における柏崎市の取組は?	5
5 令和3(2021)年度決算に基づく財務書類の作成基準等について	6

第2章 一般会計等の財務書類 ～最も基礎となる会計～

1 一般会計等とは?	7
2 貸借対照表(バランスシート)	7
(1) 資金の調達先・・・負債の部・純資産の部	7
(2) 資金の使い道・・・資産の部	8
(3) 貸借対照表の概要	8
(4) 貸借対照表(令和3(2021)年度末)	10
(5) 市民1人当たりの貸借対照表(令和3(2021)年度末)	11
3 行政コスト計算書	12
(1) 行政コスト計算書の概要	12
(2) 行政コスト計算書	13
(3) 市民1人当たりの行政コスト計算書	14
4 純資産変動計算書	15
(1) 純資産変動計算書の概要	15
(2) 純資産変動計算書の用語解説	16
(3) 純資産変動計算書	16
(4) 市民1人当たりの純資産変動計算書	17
5 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)	18
(1) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)の概要	18
(2) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)	19
(3) 市民1人当たりの資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)	20
6 財務書類の相互関係	21
7 財務書類からの財務分析	22
(1) 流動比率	22
(2) 固定比率	23
(3) 社会資本形成の世代間負担比率	23
(4) 純資産構成比率	25
(5) 歳入総額対資産比率	26
(6) 減価償却率(資産老朽化比率)	27
(7) 将来の資産更新必要額	28
8 固定資産台帳	29

用語解説	31
------	----

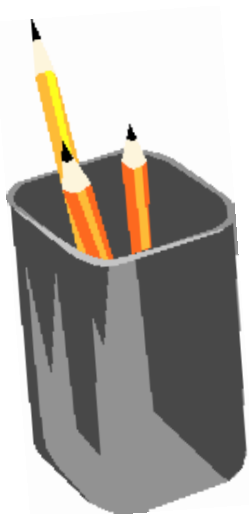
第3章 柏崎市全体の財務書類

1 地方公共団体の財務書類とは？	34
2 柏崎市全体の貸借対照表（バランスシート）	35
3 柏崎市全体の行政コスト計算書	36
4 柏崎市全体の純資産変動計算書	37
5 柏崎市全体の資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）	38

第4章 連結財務書類

1 連結財務書類とは？	39
2 連結貸借対照表（バランスシート）	40
3 連結行政コスト計算書	41
4 連結純資産変動計算書	42
5 連結資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）	43

注記表（一般会計等）	44
------------	----



第1章 「地方公会計制度」への取組

1 柏崎市の会計制度と「地方公会計制度」とは？ ～なぜ「企業会計」なの？～

市・県などの地方公共団体は、現金（資金）の動きを中心とする「現金主義^{*1}」を用いた会計制度を採用しています。現金の動きが分かりやすい反面、これまで整備してきた公共施設などの資産や借金（市債）の状況、行政サービスに伴う費用（コスト）や収益（手数料・利用料）が把握しにくい欠点があります。

また、地方公共団体の会計や決算書は、議会が審議・議決した予算に対する執行状況や結果を示すことが主な目的となっていますが、民間企業では利益の計算が重要な目的になります。すなわち、地方公共団体が収支（収入・支出）を判断基準とするのに対し、民間企業は損益（収益・費用）により業績を判断します。

地方公共団体と民間企業では活動目的が異なりますが、柏崎市（地方公共団体）の決算に企業会計的な要素を取り入れることにより、多面的な財政状況を見ることができます。

総務省は、平成19（2007）年に「発生主義^{*2}」を中心とした「地方公会計制度」の新しい財政分析の手法を示しました。

これは、「企業会計の考え方」に基づき「資産・負債・純資産・コスト（費用）・収益」という5要素を取り入れた内容となっています。「地方公会計制度」では、財務書類といわれる「貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書」（財務4表^{*3}）を作成し、資産・債務などを適切に把握することによる、健全な財政の運営を求めています。また、地方公共団体だけでなく、出資した第三セクターなどの外郭団体を含め、1つの行政サービス実施主体として会計を一くくりにした「連結決算」により、地方公共団体の“全体の姿”を表すことができるようになっていきます。

地方公共団体が、「地方公会計制度」による財務書類を作成して公表することで得られる効果は、下表のとおり非常に大きいものがあります。

従来からの「現金主義」の決算と併用することにより、地方公共団体の状況・実態をより分かりやすく分析することができます。

●財務書類の作成・公表による目的・効果

財務書類作成・公表の目的	財務書類作成・公表による効果
(1) 住民に対する情報開示	財政の透明性の向上・情報の共有化 ①「コスト」と「受益者負担」の関係の明確化 ②「財源」と「使途」の明確化 ③「連結」決算による資産・債務の明確化
(2) 財務書類の分析結果を行政運営へ反映	効果的・効率的な行政サービスの提供 ①資産の有効活用 ②行政評価との連携
(3) 資産・負債をより明確・正確に把握	市有財産の適切な管理 ①「遊休資産」の把握 ⇒処分・再活用による資産の有効活用 ②「債権管理」による収納事務の実効性・効率性の向上 ③「債務」（将来負担）に対する計画的な資金の積立て ⇒退職手当引当金など

¹ 現金主義 現金（資金）が移動した時点で取引を認識する考え方 ⇒市（地方公共団体）の会計の基本

² 発生主義 現金（資金）の移動に関係なく、事実が生じた時点で取引を認識する考え方 ⇒企業会計の基本

³ 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合して「財務3表」とするスタイルもありますが、柏崎市は「財務4表」で作成します。

2 「地方公会計制度」における「統一的な基準」とは？

柏崎市は、平成20（2008）年度決算から発生主義による財務4表を作成し「もう一つの決算書」として公表してきました。しかし、その作成基準は「総務省方式改訂モデル」といい、固定資産の把握において既存の地方財政状況調査（決算統計）データを利用して作成していたため、システム整備や職員の作業負担が比較的少なく済む反面、発生主義の考え方が十分にいかされず、固定資産計上額に精緻さを欠いていました。

また、総務省が示した作成基準は、「総務省方式改訂モデル」のほかにも「基準モデル」や「独自モデル」など複数あり、他自治体との比較が困難な状況でした。

そこで国は、全ての地方公共団体に対し、固定資産台帳の整備と複式簿記・発生主義の導入を前提とした「統一的な基準」による財務書類の作成を要請しました。

これを受け、市は平成28（2016）年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成しています。

「統一的な基準」における主な変更点は次のとおりです。

●「統一的な基準」と「総務省方式改訂モデル」の比較

	統一的な基準	総務省方式改訂モデル
作成する書類	貸借対照表、行政コスト計算書 純資産変動計算書、資金収支計算書 ※行政コスト計算書と純資産変動計算書を統合して作成しても差し支えない	貸借対照表、行政コスト計算書 純資産変動計算書、資金収支計算書
固定資産台帳の整備	開始貸借対象表を作成する時点で整備 その後、継続的に更新	段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先する
複式簿記（仕訳）	官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度 又は期末に一括して複式仕訳を実施 →本市は期末一括仕訳を採用	決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施
有形固定資産の評価基準	取得原価が判明…取得原価 取得原価が不明…再調達原価 ※取得原価の判明、不明の判断に係る特定時期を設定 ※開始後は取得原価（再評価しない） ※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価（道路等の土地は備忘価額1円） ※売却可能資産は売却可能価額を注記	公共資産→決算統計データから取得原価を推計 売却可能資産→売却可能価額
税収等の取扱い	純資産変動計算書に計上→収益ではなく、純資産とする	純資産変動計算書に計上→収益ではなく、純資産とする
比較可能性の確保	基準が統一され、他自治体との比較が可能	他の基準を採用している自治体との比較はできない
その他の変更点	作成主体に一部事務組合及び広域連合が追加 表示区分の変更及び簡略化 区分の名称変更 注記、付属明細書の充実	
特 徴	①発生主義、複式簿記の導入を前提としていること ②固定資産台帳の整備を前提としていること ③比較可能性の確保の観点から、全ての地方公共団体を対象とした統一的な財務書類の作成基準であること	①既存の決算統計を活用して作成できる ⇒「総務省方式」の作成方法を継承しながら資産債務の管理から修正したもの ②開始貸借対照表の作成が容易である ⇒公有財産の整備財源情報などの情報開示が可能 ③売却可能資産から優先的に固定資産台帳を整備するとともに未収金・貸付金の評価情報を充実させた

『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（地方財政調査研究会）から作成

3 「地方公会計制度」における地方公共団体の取組は？

総務省は、「統一的な基準」における財務書類の作成期限を平成29（2017）年度末としており、全ての都道府県や市区町村において作成することが求められています。

全国市区町村（指定都市を含む。）の、「統一的な基準」による財務書類の作成状況は次のとおりです。

※「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総務大臣通知総財務第14号）において、原則として平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの3年間で全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及び固定資産台帳）を作成することとしている。

●令和2（2020）年度決算に係る一般会計等財務書類の作成状況（令和4（2022）.3.31調査日現在）

作成状況	市区町村（指定都市を含む。）	
作成済み	1, 592	(91.4%)
作成中	130	(7.5%)
未着手	19	(1.1%)
合計	1, 741	(100.0%)

統一的な基準による財務書類の整備状況等調査（総務省）から抜粋

4 「地方公会計制度」における柏崎市の取組は？

柏崎市では、平成12（2000）年度決算から平成19（2007）年度決算まで「旧総務省方式」により「貸借対照表」や「行政コスト計算書」を作成し、企業会計的な要素を取り入れて財政状況を分析・把握してきました。その内容を財政状況の公表の一つとして、『広報かしわざき』や『もう一つの決算書』などに掲載し、市民の皆さまへ情報提供してまいりました。

平成20（2008）年度決算からは、「総務省方式改訂モデル」による財務4表を作成し、公表しています。

また、特別会計などを含めた柏崎市全体の決算と、柏崎市が出資する団体（第三セクターなど）の財政状況を含めた「連結決算」も作成しています。

平成28（2016）年度決算からは「統一的な基準」による財務書類を作成していますが、単式簿記での執行データを複式簿記へ変換して財務書類を作成するための手法には、予算執行のタイミングから変換仕訳を行う「日々仕訳」、決算確定後に一括で変換仕訳を行う「期末一括仕訳」の二通りがあります。

柏崎市は、費用対効果や作業負担を考慮して検討した結果、「期末一括仕訳」を選択しました。

ただし、仕訳の検証精度が高くなり、早期に財務書類の作成・開示が可能となることなどから、「日々仕訳」の導入については、現行の財務会計システムを更新するタイミングで検討します。

5 令和3(2021)年度決算に基づく財務書類の作成基準等について

柏崎市における「地方公会計制度」の財務書類の作成条件や前提条件などは、次のとおりです。

(1) 作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」、「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準じて、「統一的な基準」により作成しました。

ア 一般会計、特別会計及び一部事務組合等

各会計の執行データから個々の取引ごとに複式仕訳して作成

イ 公営企業会計、土地開発公社及び第三セクター

各会計・団体によって作成された「決算書類」

(2) 作成基準日・作成対象期間

ア 貸借対照表

作成基準日…令和4(2022)年3月31日(令和3(2021)年度末)

イ 行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書

作成対象期間…令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで

ウ 出納整理期間(令和4(2022)年4月1日から令和4(2022)年5月31日まで)の取扱い

普通会計、特別会計及び一部事務組合における出納整理期間中の出納(入金・支払)については、作成基準日及び対象期間までに出納処理が終了したものとして取り扱います。

(3) 作成範囲

ア 一般会計等

一般会計、特別会計の一部(土地取得事業特別会計、墓園事業特別会計)

イ 地方公共団体全体

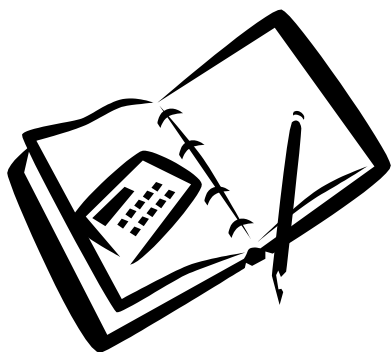
一般会計等、特別会計(一般会計等に含まない特別会計)及び公営企業会計

ウ 連結

地方公共団体全体、一部事務組合及び出資比率50%以上の第三セクター等

【令和3(2021)年度決算に基づく財務書類を御覧いただくに当たって】

- (1) 平成27(2015)年度決算までは、現行方式の前身である「総務省方式改訂モデル」によって作成しており、数値の捉え方や表記及び作成条件が現行方式の「統一的な基準」と異なるため、公表済の平成27(2015)年度決算以前の財務書類とは単純比較ができません。
- (2) 図表や説明は、分かりやすくするために端数調整をするとともに、表示数値の単位を「億円」又は「万円」としています。なお、端数調整の関係で合計と内訳が合わない場合があります。
- (3) 財務書類及び図表に用いる柏崎市民の1人当たりの数値は、令和3(2021)年度末(令和4(2022)年3月31日)現在の住民基本台帳登録人口(79,668人)により算出しています。



第2章 一般会計等の財務書類 ～最も基礎となる会計～

1 一般会計等とは？

柏崎市の会計には、一般会計のほかにも、特定の目的のために一般会計とは区別して管理している会計があります。それを「特別会計」といいます。令和3（2021）年度では、5つの特別会計と2つの公営企業会計があります。

柏崎市では、一般会計と土地取得事業特別会計及び墓園事業特別会計の2つの特別会計を含めたものが「一般会計等」になります。

この「一般会計等」の範囲基準は、全国の市区町村共通ですので、財務書類から市区町村間での財政状況の比較・分析が可能です。

2 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、市が所有する年度末時点の財産（土地・施設・現金）を「資産」として左側に表記し、この資産のうち、今後負担すべき債務（借金など）を「負債」として右側に表記しています。「資産」と「負債」の差額を「純資産」といいます。今までの負担により形成された市の財産を示し、右側に表記しています。

3つの関係は、「資産 = 負債 + 純資産」となり、各項目が変動した場合でも、左右の合計は必ず一致することから、「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表では、資金の調達先（どこから資金を手に入れたか）や資金の用途（調達した資金をどのように使ったか）を読み取ることができます。また、前年度と比較することにより「資産」、「負債」及び「純資産」の変動を知ることができます。

資金の使い道

資金の調達先

資産 2,999 億円 (376 万円)	負債 525 億円 (66 万円)
市が整備した施設、道路や現金など行政サービスのための財産	市の借金など、これから負担する債務
固定資産 2,884 億円 (事業用資産、インフラ資産、出資金、目的基金など) 流動資産 115 億円 (現金、財政調整基金など)	固定負債 (1年超過以降に支払う負債) 469 億円 流動負債 (1年以内に支払う負債) 56 億円
	純資産 2,473 億円 (310 万円)
	今までの負担 (国・県の補助金や市税など) によって形成された財産
資産合計 2,999 億円	負債・純資産合計 2,999 億円

※ () 内は市民1人当たりの金額です。

(1) 資金の調達先・・・負債の部・純資産の部

市が所有する2,999億円の資産のうち、純資産の2,473億円(82.5%)は、過去・現役世代の負担(国や県の補助金・市税など)によって形成された財産です。負債の525億円(17.5%)は、市債などの借金によって整備された財産で、返済により将来世代が負担することになります。学校などの固定資産は、市債などにより形成されることが一般的です。これは、固定資産が長期間にわたり使用される施設であることから、現役世代だけでなく将来世代にも負担いただくことにより公平性を図るものでもあります。



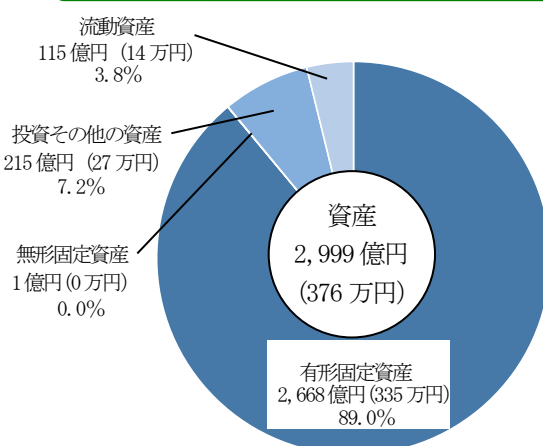
(2) 資金の使い道・・・資産の部

過去・現在・将来の各世代が負担することで調達した2,999億円の資産の内訳は、土地・建物・道路などの有形固定資産が2,668億円、ソフトウェアなどの無形固定資産が1億円、出資金・基金（財政調整基金及び減債基金を除く）などの投資等が215億円、現金などが115億円となっています。

最も割合の高い有形固定資産は、資産全体の89.0%を占めています。

これは、主に市民の社会生活の基盤となるインフラ資産、事業用資産、物品などが計上されており、時間の経過による資産価値の減少分が減価償却により反映されています。

資産性質別割合（令和3（2021）年度末）



※（ ）内は市民1人当たりの金額です。

(3) 貸借対照表の概要

貸借対照表（バランスシート）				※いずれも年度末（3月31日）現在			
	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	増 減		令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	増 減
資産の部				負債の部			
固定資産	2,883億5,164万円	2,878億9,289万円	4億5,875万円	固定負債	468億9,049万円	482億4,416万円	△13億5,367万円
有形固定資産	2,668億 368万円	2,680億4,419万円	△12億4,051万円	地方債	417億 295万円	428億6,761万円	△11億6,466万円
無形固定資産	1,275万円	2,747万円	△1,472万円	退職手当引当金	51億1,529万円	52億9,180万円	△1億7,651万円
投資その他の資産	215億3,521万円	198億2,123万円	17億1,398万円	その他	7,225万円	8,476万円	△1,251万円
流動資産	114億9,940万円	108億7,041万円	6億2,898万円	流動負債	56億4,066万円	54億 454万円	2億3,612万円
現金預金	32億5,002万円	24億1,877万円	8億3,125万円	1年内償還予定地方債	49億8,285万円	47億2,560万円	2億5,725万円
未収金	9,672万円	1億2,530万円	△2,858万円	賞与等引当金	4億1,888万円	4億2,826万円	△938万円
短期貸付金	5,898万円	6,461万円	△563万円	預り金	2億3,892万円	2億5,069万円	△1,177万円
基金（財政調整基金、減債基金、徴収不能引当金）	81億2,875万円	82億9,840万円	△1億6,965万円				
	△3,507万円	△3,666万円	159万円	負債合計	525億3,114万円	536億4,871万円	△11億1,757万円
				純資産の部			
				固定資産等形成分	2,965億3,936万円	2,962億5,589万円	2億8,347万円
				余剰分（不足分）	△492億1,947万円	△511億4,130万円	19億2,183万円
				純資産合計	2,473億1,989万円	2,451億1,460万円	22億 529円
資産合計	2,998億5,103万円	2,987億6,330万円	10億8,773万円	負債・純資産合計	2,998億5,103万円	2,987億6,330万円	10億8,773万円

ア 資産の部

「資産」には、一会計年度を超えて地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるものを計上します。

「固定資産」のうち、「有形固定資産」は長期間にわたり市民サービスの提供に使用される資産で、物的な形を有するものをいい、土地、建物、工作物、物品などがあります。

さらに「有形固定資産」は、「事業用資産」（インフラ資産及び物品以外のもの）、「インフラ資産」（道路、河川、公園など社会生活の基盤となるもの）、「物品」（地方自治法第239条第1項に規定するもので、原則取得価額が50万円以上のもの）に区分されます。

令和3（2021）年度において、前年度と比較して12億4,051万円減少（△0.5%）した理由は、新規に取得した有形固定資産よりも、減価償却による減が大きかったことによるものです。

「無形固定資産」には、物的な形を持たない資産で、著作権、商標権などの無体財産権や地上権、地役権、温泉権などの用益物権とソフトウェアなどがあります。

「投資その他の資産」には、有価証券、長期延滞債権（前年度以前に調定したもの）、長期貸付金、特定目的基金（財政調整基金及び減債基金以外）や公営企業（水道・工業用水道・下水道事業）への繰出金があり

ます。この繰出金は、「出資金」として取り扱われます。

「流動資産」には、「現金預金」、「未収金」（長期延滞債権に該当しないもの）、短期貸付金（貸付金のうち、翌年度に納期限が到来するもの）、「基金」（財政調整基金及び減債基金）を計上します。

また、債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により、「長期延滞債権」や「長期貸付金」のうち、将来徴収不能になると見込まれる額を、「固定資産」と「流動資産」に分けて、マイナス計上します。

イ 負債の部

「負債」には、将来において、支払いや返済義務を有するもので、作成基準日の翌日から1年を超える日以降に支払期限が到来するものを「固定負債」、1年以内に償還期限が到来するものを「流動負債」に計上します。

「退職手当引当金」は、職員の退職手当に備えるため、当該年度末に業務している職員全員が自己都合退職すると仮定し、それに要する費用の総額を計上しています。

「賞与等引当金」は、職員の期末手当・勤勉手当の支給及びそれに係る法定福利費の支出に備えるため、翌年度6月に支給予定の期末手当・勤勉手当及びそれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する当該年度の支給対象期間に係る負担相当額を計上します。

「預り金」は、職員や市民の皆さまから一時的に預かった金銭などで、後日その物に代わって第三者に支払うか、又はその者に返金するためのものです。職員給与から控除した所得税や共済掛金、市営住宅の敷金などがあります。

市の借金である市債は、1年以内償還予定も含めて467億円と、負債の88.9%を占めています。残りのうち10.1%は、将来支払う予定の人件費、55億円となっています。55億円の内訳は、51億円が市職員退職手当の引当金（準備金）、残りの4億円が、令和4（2022）年6月支給分の賞与（期末・勤勉手当）のうち、令和3（2021）年度分（令和3（2021）年12月から令和4（2022）年3月）の引当金（準備金）となります。

市の令和3（2021）年度末の負債合計は525億円で、うち56億円は支払が1年以内（令和4（2022）年度中返済等）の流動負債、469億円は支払が1年を超える（令和5（2023）年度以降返済）固定負債となっています。

ウ 純資産の部

資産から負債を差し引いたものが純資産となり、企業会計における「株主資本（自己資本）」に当たります。

資産形成のための財源のうち、負債以外のものを「固定資産等形成分」及び「余剰分（不足分）」に分けて計上します。

「固定資産等形成分」は、財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表しています。減価償却累計額控除後の固定資産の残高に、流動資産のうち短期貸付金と基金を足した金額を計上します。

「余剰分（不足分）」は、将来世代の負担となる地方債・引当金などがどの程度あるかを表す、短期貸付金と基金を控除した後の流動資産の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上します。地方債の発行などを行っている地方公共団体は、この数値がマイナスになる場合が多く、この場合、基準日（令和4（2024）年3月31日）時点における将来の金銭必要額を表しています。

◆「引当金」とは…？◆

「退職手当」や「賞与（期末・勤勉手当）」は、金額や会計に与える影響が大きいため、支給日に一括計上するのではなく、基準日時点で支払が見込まれる金額を負債である「引当金」に計上することで、将来に負担する予定額として表しています。

① 退職手当引当金

基準日（年度末）に全職員が退職したと仮定する場合に、必要となる退職手当の総額となります。

② 賞与引当金

翌年度に支給する賞与（期末・勤勉手当）のために、当年度に準備しておく金額です。具体的には当市の場合、翌年度6月支給の賞与について、当年12月から翌年5月までの6か月の勤務実績を対象に算出するため、うち当年12月から翌年3月までの4か月間分が翌年度支給の賞与のために準備しておく金額となります。

(4) 貸借対照表（令和3（2021）年度末）

貸借対照表

（令和4(2022)年3月31日現在）

会計：一般会計等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	288,351,636	固定負債	46,890,486
有形固定資産	266,803,678	地方債	41,702,951
事業用資産	103,886,595	長期未払金	-
土地	44,467,310	退職手当引当金	5,115,287
立木竹	99,948	損失補償等引当金	-
建物	125,215,626	その他	72,248
建物減価償却累計額	-74,302,989	流動負債	5,640,658
工作物	21,651,087	1年内償還予定地方債	4,982,849
工作物減価償却累計額	-15,479,405	未払金	-
船舶	5,644	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-5,644	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	418,884
航空機	-	預り金	238,924
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	52,531,143
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,235,018	固定資産等形成分	296,539,364
インフラ資産	160,517,495	余剰分（不足分）	-49,219,474
土地	36,648,532		
建物	1,788,269		
建物減価償却累計額	-1,065,288		
工作物	228,079,100		
工作物減価償却累計額	-107,156,006		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,222,888		
物品	8,677,780		
物品減価償却累計額	-6,278,191		
無形固定資産	12,745		
ソフトウェア	6,560		
その他	6,185		
投資その他の資産	21,535,213		
投資及び出資金	14,417,310		
有価証券	77,953		
出資金	14,339,357		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	498,254		
長期貸付金	342,300		
基金	6,458,812		
減債基金	-		
その他	6,458,812		
その他	-		
徴収不能引当金	-181,463		
流動資産	11,499,397		
現金預金	3,250,023		
未収金	96,718		
短期貸付金	58,976		
基金	8,128,752		
財政調整基金	7,071,615		
減債基金	1,057,137		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-35,072	純資産合計	247,319,890
資産合計	299,851,033	負債及び純資産合計	299,851,033

(5) 市民1人当たりの貸借対照表（令和3（2021）年度末）

貸借対照表(市民1人当たり)

(令和4(2022)年3月31日現在)

会計：一般会計等

(単位：円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,619,416	固定負債	588,574
有形固定資産	3,348,944	地方債	523,459
事業用資産	1,303,994	長期未払金	
土地	558,158	退職手当引当金	64,208
立木竹	1,255	損失補償等引当金	
建物	1,571,718	その他	907
建物減価償却累計額	-932,658	流動負債	70,802
工作物	271,766	1年内償還予定地方債	62,545
工作物減価償却累計額	-194,299	未払金	
船舶	71	未払費用	
船舶減価償却累計額	-71	前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	5,258
航空機		預り金	2,999
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	659,376
その他減価償却累計額		【純資産の部】	0
建設仮勘定	28,054	固定資産等形成分	3,722,189
インフラ資産	2,014,830	余剰分(不足分)	-617,807
土地	460,016		
建物	22,447		
建物減価償却累計額	-13,372		
工作物	2,862,870		
工作物減価償却累計額	-1,345,032		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	27,902		
物品	108,924		
物品減価償却累計額	-78,804		
無形固定資産	160		
ソフトウェア	82		
その他	78		
投資その他の資産	270,312		
投資及び出資金	180,967		
有価証券	978		
出資金	179,989		
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権	6,254		
長期貸付金	4,297		
基金	81,072		
減債基金			
その他	81,072		
その他			
徴収不能引当金	-2,278		
流動資産	144,341		
現金預金	40,795		
未収金	1,214		
短期貸付金	740		
基金	102,033		
財政調整基金	88,764		
減債基金	13,269		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金	-440	純資産合計	3,104,382
資産合計	3,763,758	負債及び純資産合計	3,763,758

※令和4(2022)年3月31日現在人口 79,668人

3 行政コスト計算書

柏崎市が行った行政サービスのうち、施設整備(道路や学校建設など)以外にどれだけの費用(コスト)がかかったかを計算したものが行政コスト計算書になります。

企業会計の「損益計算書」と似ていますが、利益(売上－費用)を計算する損益計算書とは異なり、コスト(費用－収益)を計算します。

行政サービスにかかった費用から、サービスの利用料(市民の皆さまから直接負担していただいた使用料や手数料など)を差し引いたものを純行政コストといいます。この純行政コストには、市税や地方交付税、国・県からの補助金などが充てられていることになります。

(1) 行政コスト計算書の概要

費 用 431 億円 (54 万円)	収 益 14 億円 (2 万円)
施設整備以外に係る行政サービスの費用 【内 訳】 業務費用(人件費・物件費等) 274 億円 移転費用(補助金、社会保障給付費・繰出金等) 154 億円 臨時損失(資産売却損等) 2 億円	サービスの利用者が直接負担する使用料・手数料など 【内 訳】 使用料及び手数料 7 億円 その他(財産収入、延滞金・加算金、雑入等) 6 億円 臨時利益(資産売却益等) 1 億円
	純行政コスト 417 億円 (52 万円)
	市税・地方交付税・補助金などによって賄うコスト

※ () 内は市民1人当たりの金額です。

官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に係る支出や単年度の行政サービスに係る支出は、全てその年度の歳入歳出として計算していますが、地方公会計制度では、公有財産購入費や地方債の元金償還などの支出は、資産の増加や負債の減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。

一方、歳入歳出決算書に計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入額等は、地方公会計制度では、費用の発生とみなして行政コスト計算書に計上されます。

サービスの提供により直接負担いただいた使用料や手数料は、収益として計算しています。

費用と収益の差額から、「純行政コスト」を算出します。「費用と負担」の割合、いわゆる「受益者負担」を把握することができます。

柏崎市の令和3(2021)年度の費用は431億円で、人件費や維持管理費、減価償却費、地方債の支払利息などの「業務費用」が274億円。社会保障給付費、補助金(助成金)や他会計への繰出金などの「移転費用」が154億円、資産売却損などの「臨時損失」が2億円となりました。

一方、収益は14億円で、「使用料及び手数料」が7億円、財産収入、延滞金・加算金、雑入等の「その他」が6億円、資産売却益などの「臨時利益」が1億円となりました。

「費用」から「収益」を差し引いた417億円が「純行政コスト」となり、市税・地方交付税・補助金などを充てて賄われていることになります。

純行政コストが前年度比60億円減となりました。その理由は、物件費等の業務経費や補助金等の移転費用が減少したことによるものです。

今後は、施設の老朽化などによる維持管理経費の増加が予想され、「業務費用」の増加が見込まれます。健全な財政運営を行うため、柏崎市公共施設等総合管理計画に基づいた、計画的な保全及び施設の有効活用を図ることが大切です。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	42,866,042
業務費用	27,441,042
人件費	7,388,808
職員給与費	6,485,738
賞与等引当金繰入額	-9,372
退職手当引当金繰入額	-176,508
その他	1,088,950
物件費等	19,558,685
物件費	10,179,548
維持補修費	1,046,948
減価償却費	8,332,189
その他	-
その他の業務費用	493,549
支払利息	277,381
徴収不能引当金繰入額	7,864
その他	208,305
移転費用	15,425,000
補助金等	6,220,636
社会保障給付	4,308,318
他会計への繰出金	4,609,964
その他	286,082
経常収益	1,271,922
使用料及び手数料	668,960
その他	602,962
純経常行政コスト	41,594,119
臨時損失	224,829
災害復旧事業費	-
資産除売却損	224,829
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	80,015
資産売却益	80,015
その他	-
純行政コスト	41,738,933

(3) 市民1人当たりの行政コスト計算書

行政コスト計算書(市民1人当たり)

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	538,058
業務費用	344,442
人件費	92,745
職員給与費	81,410
賞与等引当金繰入額	-118
退職手当引当金繰入額	-2,216
その他	13,669
物件費等	245,502
物件費	127,775
維持補修費	13,141
減価償却費	104,586
その他	
その他の業務費用	6,195
支払利息	3,482
徴収不能引当金繰入額	99
その他	2,615
移転費用	193,616
補助金等	78,082
社会保障給付	54,078
他会計への繰出金	57,865
その他	3,591
経常収益	15,965
使用料及び手数料	8,397
その他	7,568
純経常行政コスト	522,093
臨時損失	2,822
災害復旧事業費	
資産除売却損	2,822
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	1,004
資産売却益	1,004
その他	
純行政コスト	523,911

※令和4(2022)年3月31日現在人口 79,668人

4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産（資産－負債）が1年間でどのように変化したかを明らかにしたものです。

純資産は、今までの負担によって形成された財産であり、将来の行政サービスに利用されるものですので、純資産が増加（減少）することは、将来の行政サービスの提供能力が増える（減る）ということを表しています。

令和2（2020）年度末純資産残高2,451億円から令和3（2021）年度中に22億円増額となり、令和3（2021）年度末純資産は、2,473億円となりました。

余剰分（不足分）は、流動資産（短期貸付金及び基金等を除く）から将来現金等支出が見込まれる負債を控除し算出されます。算出の結果マイナスになることが多く、この場合、基準日時点における将来の金銭必要額を表しています。

令和2（2020）年度末 純資産	2,451 億円	令和3（2021）年度末 純資産	2,473 億円
【純資産内訳】		【純資産内訳】	
固定資産等形成分	2,963 億円	固定資産等形成分	2,965 億円
余剰分（不足分）	△511 億円	余剰分（不足分）	△492 億円
令和3（2021）年度純資産変動額（増額）	22 億円		

(1) 純資産変動計算書の概要

令和2（2020）年度末純資産残高			2,451 億 1,460 万円
令和3（2021）年度純資産変動額	1 純行政コスト（△）	△417 億 3,893 万円	22 億 529 万円
	2 財源	416 億 2,612 万円	
	税収等	267 億 1,078 万円	
	国県等補助金	149 億 1,534 万円	
	3 固定資産等の変動（内部変動）	0 万円	
	4 資産評価差額	1,565 万円	
	5 無償所管換等	23 億 246 万円	
	6 その他	0 万円	
令和3（2021）年度末純資産残高			2,473 億 1,989 万円

地方公会計制度では、税収等を純資産変動計算書に計上することになっており、「納税は、市への資本の拠出で、納税者である住民が市への出資者である」という新しい考え方に基づくことによるものです。

(2) 純資産変動計算書の用語解説

前年度末純資産残高		前年度貸借対照表の純資産合計と一致
固定資産等形成分		財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表す。
余剰分（不足分）		数値がマイナスの場合、将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表す。
純行政コスト		行政コスト計算書の純行政コストの額をマイナス（△）計上
財源	税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等を計上
	国県等補助金	国庫支出金及び県支出金を計上
本年度差額		純行政コストと財源との差額
固定資産等の変動	有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額又は有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（又は支出が確定）した金額を計上
	有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少額又は有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額を計上
	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金のために支出した金額を計上
	貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額又は貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額を計上
	※固定資産等の変動（内部変動）及びその内訳については、固定資産等形成分と余剰分（不足分）の正負（プラス・マイナス）が原則逆になります。	
資産評価差額		有価証券等の評価差額
無償所管換等		無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を計上
その他		上記以外の純資産及びその内部構成の変動を計上
本年度純資産変動額		本年度の純資産の変動額
本年度末純資産残高		本年度貸借対照表の純資産合計と一致

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	245,114,596	296,255,894	-51,141,298	
純行政コスト(△)	-41,738,933		-41,738,933	
財源	41,626,120		41,626,120	
税収等	26,710,784		26,710,784	
国県等補助金	14,915,336		14,915,336	
本年度差額	-112,813		-112,813	
固定資産等の変動(内部変動)		-2,034,637	2,034,637	
有形固定資産等の増加		7,654,065	-7,654,065	
有形固定資産等の減少		-11,242,150	11,242,150	
貸付金・基金等の増加		4,419,983	-4,419,983	
貸付金・基金等の減少		-2,866,536	2,866,536	
資産評価差額	15,645	15,645		
無償所管換等	2,302,462	2,302,462		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	2,205,294	283,470	1,921,824	
本年度末純資産残高	247,319,890	296,539,364	-49,219,474	

(4) 市民1人当たりの純資産変動計算書

純資産変動計算書(市民1人当たり)

自 令和3(2021)年4月1日

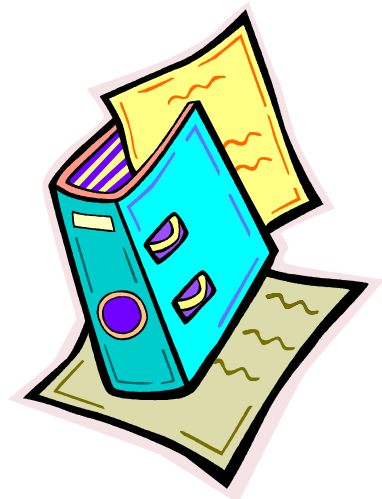
至 令和4(2022)年3月31日

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	3,076,701	3,718,631	-641,930	
純行政コスト(△)	-523,911		-523,911	
財源	522,495		522,495	
税収等	335,276		335,276	
国県等補助金	187,219		187,219	
本年度差額	-1,416		-1,416	
固定資産等の変動(内部変動)		-25,539	25,539	
有形固定資産等の増加		96,075	-96,075	
有形固定資産等の減少		-141,112	141,112	
貸付金・基金等の増加		55,480	-55,480	
貸付金・基金等の減少		-35,981	35,981	
資産評価差額	196	196		
無償所管換等	28,901	28,901		
その他				
本年度純資産変動額	27,681	3,558	24,123	
本年度末純資産残高	3,104,382	3,722,189	-617,807	

※令和4(2022)年3月31日現在人口 79,668人



5 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

「現金主義」による従来からの決算書に最も似ているのが資金収支計算書です。現金（キャッシュ）の流れ（フロー）を表していることから「キャッシュフロー計算書」とも呼ばれます。資金の流れは、性質で分類しています。

資金収支計算書は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分で表記されます。それぞれの区分の収支合計は、その年度の歳計現金の増減額と一致します。

また、歳計現金及び歳計外現金を対象としていますので、「本年度末現金預金残高」は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します（3,250,023千円）。

資金収支計算書は、「現金主義」に基づきますので、「発生主義」を基本としているほかの3表とは、数値のとらえ方が異なります。

(1) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）の概要

1 業務活動収支	経常的な行政活動に伴う資金収支	53 億 928 万円
地方税・地方交付税・国県補助金、使用料及び手数料等による収入		400 億2,115 万円
人件費・物件費・社会保障給付費、他会計繰出金等による支出		347 億1,187 万円
2 投資活動収支	資産形成活動に伴う資金収支	△35 億 1,345 万円
国県補助金・基金取崩等による収入		77 億2,678 万円
公共資産の取得、基金積立、投資及び出資等による支出		112 億4,023 万円
3 財務活動収支	資金調達活動に伴う資金収支	△9 億 5,281 万円
地方債発行等による収入		40 億5,973 万円
地方債償還等による支出		50 億1,254 万円
	収入合計	518 億 766 万円
	支出合計	509 億 6,464 万円
4 本年度資金収支額	1年間の歳計現金の増減 [1+2+3]	8 億 4,302 万円
5 前年度末資金残高	令和2（2020）年度末の歳計現金残高	21 億 6,808 万円
6 本年度末資金残高	令和3（2021）年度末の歳計現金残高	30 億 1,110 万円
7 本年度末歳計外現金残高	令和3（2021）年度末の歳計外現金残高	2 億 3,892 万円
8 本年度末現金預金残高	令和3（2021）年度末の歳計現金及び歳計外現金残高	32 億 5,002 万円

令和3（2021）年度は、収入が518.1億円、支出が509.6億円で、8.4億円の黒字となりました。1年間の資金収支を区分することで、現金の増減や構成を読み取ることができます。

業務活動の収支合計が黒字であり、かつ、その範囲で投資活動と財務活動の赤字を抑えることができれば理想的です。

令和3（2021）年度では、業務活動収支が53.1億円の黒字となった一方、投資活動収支で35.1億円、財務活動収支で9.5億円、合計44.6億円の赤字となりました。

結果、資金収支計算書のうち歳計内現金では、30.1億円の黒字で、本年度末歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は32.5億円となります。

(2) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

資金収支計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	34,711,869
業務費用支出	19,286,869
人件費支出	7,574,687
物件費等支出	11,226,496
支払利息支出	277,381
その他の支出	208,305
移転費用支出	15,425,000
補助金等支出	6,220,636
社会保障給付支出	4,308,318
他会計への繰出支出	4,609,964
その他の支出	286,082
業務収入	40,017,390
税収等収入	26,832,253
国県等補助金収入	11,911,844
使用料及び手数料収入	669,417
その他の収入	603,876
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	3,758
業務活動収支	5,309,280
【投資活動収支】	
投資活動支出	11,240,232
公共施設等整備費支出	5,021,150
基金積立金支出	4,318,047
投資及び出資金支出	73,321
貸付金支出	41,160
その他の支出	1,786,554
投資活動収入	7,726,780
国県等補助金収入	2,999,734
基金取崩収入	2,739,352
貸付金元金回収収入	66,408
資産売却収入	134,731
その他の収入	1,786,554
投資活動収支	-3,513,452
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,012,537
地方債償還支出	4,967,140
その他の支出	45,397
財務活動収入	4,059,728
地方債発行収入	4,059,728
その他の収入	—
財務活動収支	-952,809
本年度資金収支額	843,019
前年度末資金残高	2,168,080
本年度末資金残高	3,011,099
前年度末歳計外現金残高	250,688
本年度歳計外現金増減額	-11,764
本年度末歳計外現金残高	238,924
本年度末現金預金残高	3,250,023

(3) 市民1人当たりの資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

資金収支計算書（1人当たり）

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計：一般会計等

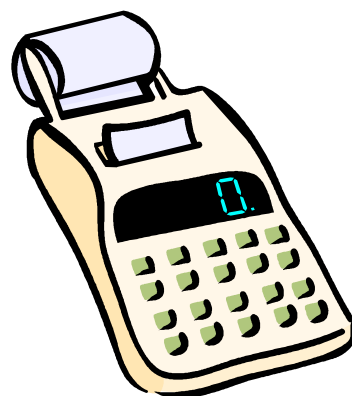
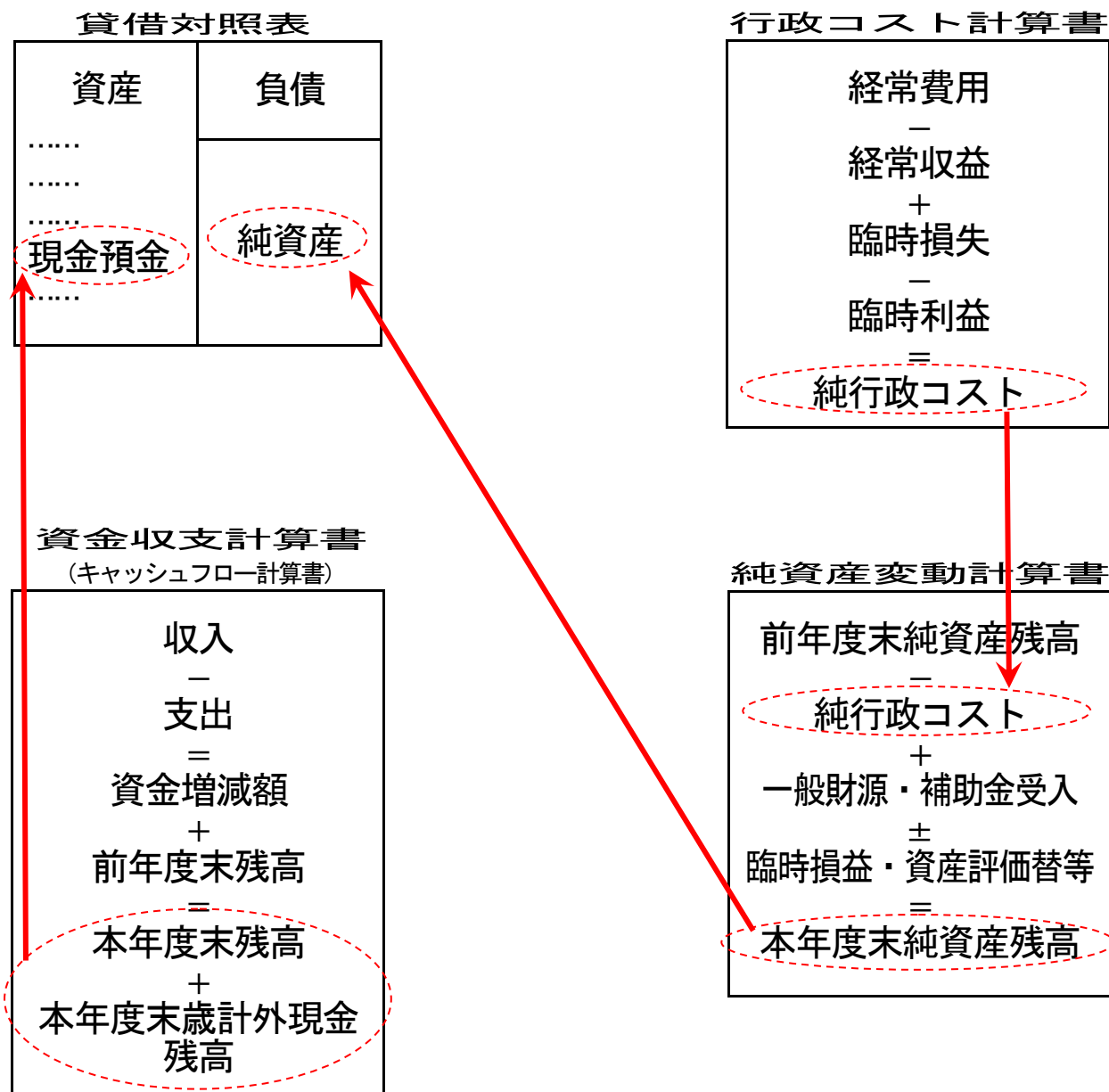
(単位：円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	435,707
業務費用支出	242,091
人件費支出	95,078
物件費等支出	140,916
支払利息支出	3,482
その他の支出	2,615
移転費用支出	193,616
補助金等支出	78,082
社会保障給付支出	54,078
他会計への繰出支出	57,865
その他の支出	3,591
業務収入	502,302
税収等収入	336,801
国県等補助金収入	149,519
使用料及び手数料収入	8,403
その他の収入	7,580
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	47
業務活動収支	66,643
【投資活動収支】	0
投資活動支出	141,088
公共施設等整備費支出	63,026
基金積立金支出	54,201
投資及び出資金支出	920
貸付金支出	517
その他の支出	22,425
投資活動収入	96,987
国県等補助金収入	37,653
基金取崩収入	34,385
貸付金元金回収収入	834
資産売却収入	1,691
その他の収入	22,425
投資活動収支	-44,101
【財務活動収支】	0
財務活動支出	62,918
地方債償還支出	62,348
その他の支出	570
財務活動収入	50,958
地方債発行収入	50,958
その他の収入	
財務活動収支	-11,960
本年度資金収支額	10,582
前年度末資金残高	27,214
本年度末資金残高	37,796
前年度末歳計外現金残高	3,147
本年度歳計外現金増減額	-148
本年度末歳計外現金残高	2,999
本年度末現金預金残高	40,795

※令和4(2022)年3月31日現在人口 79,668人

6 財務書類の相互関係

これまで御覧いただいた財務書類（財務4表）は、下の図のように相互に関係しています。



7 財務書類からの財務分析

(1) 流動比率

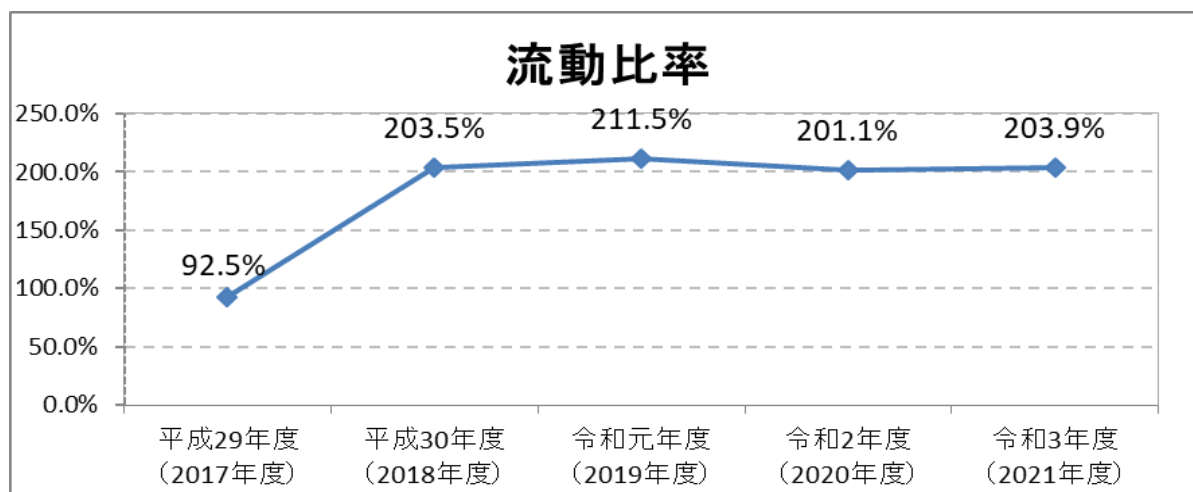
短期的な資金繰りの状況を表す比率で、1年以内に支払わなければならない負債（流動負債）と現金などの手元の資金（流動資産）がどれだけあるかを表します。資金の安定性を知ることができ、この比率が100%未満の場合には、短期的な支払のために純資産や長期負債を充てている状況にあることを示します。長期負債には、一般財源である普通交付税の振替えである臨時財政対策債も含まれているため、直ちに資金繰りが苦しくなることはありません。

ただし、資金の融通性が低くなるなど「財政の硬直化」につながり、財政運営に支障を来す場合もあることから注視する必要があります。

●流動比率（％）＝流動資産／流動負債×100

（単位：千円・％）

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
流動資産	【A】	5,995,603	10,766,431	10,843,940	10,870,414	11,499,397
流動負債	【B】	6,481,240	5,289,574	5,127,476	5,404,544	5,640,658
流動比率	【A】／【B】	92.5%	203.5%	211.5%	201.1%	203.9%



※県内他市との比較（令和2（2020）年度決算）

（単位：千円・％）

		新潟市	長岡市	上越市	新発田市	柏崎市
流動資産	【A】	19,084,957	11,491,683	14,719,457	6,713,000	10,870,414
流動負債	【B】	49,453,474	18,805,351	14,636,288	5,499,000	5,404,544
流動比率	【A】／【B】	38.6%	61.1%	100.6%	122.1%	201.1%

令和3（2021）年度決算の公表時期が各市で異なるため、令和2（2020）年度で比較しています。

【ポイント】

流動比率は、前年度201.1%から28ポイント増の203.9%となりました。県内他市を見てみると、比較的健全な数値を維持していると言えます。

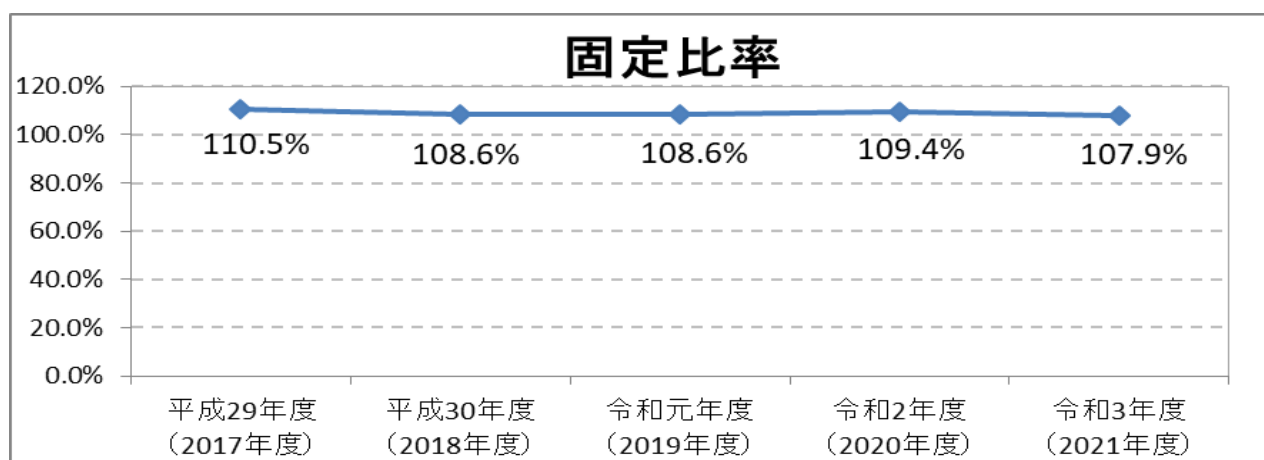
(2) 固定比率

市が所有する公共資産の整備に純資産をどれだけ充てることができたかを表し、この比率が低ければ純資産でより多くの公共資産を整備できたと言え、将来世代への負担（借金）が少ないことを表します。この比率が100%を超過している場合は、公共資産の整備の財源として借金（負債）を充てていることになります。これは、公共資産の整備のための費用を市債（借金）によって賄うことにより、その返済により将来世代にも負担を共有する役割を持っています。

●固定比率（%）＝有形固定資産／純資産×100

（単位：千円・%）

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
有形+無形固定資産	【A】	273,530,390	270,222,862	268,291,985	268,071,655	266,816,423
純資産	【B】	247,467,300	248,845,952	247,153,339	245,114,596	247,319,890
固定比率	【A】／【B】	110.5%	108.6%	108.6%	109.4%	107.9%



※県内他市との比較（令和2（2020）年度決算）

（単位：千円・%）

		新潟市	長岡市	上越市	新発田市	柏崎市
有形+無形固定資産	【A】	1,193,754,237	490,480,680	392,201,466	181,522,000	268,071,655
純資産	【B】	514,168,624	365,394,416	279,437,170	139,683,000	245,114,596
固定比率	【A】／【B】	232.2%	134.2%	140.4%	130.0%	110.7%

令和3（2021）年度決算の公表時期が各市で異なるため、令和2（2020）年度で比較しています。

【ポイント】

固定比率は、前年度109.4%から1.5ポイント減の107.9%となりました。借金の償還が1期間に進んでいることもあり、県内他市の状況を見ても、健全な数値と言えます。

(3) 社会資本形成の世代間負担比率

柏崎市の公共資産が「誰の負担」によって整備されているかを表します。

貸借対照表では、将来世代が負担しなければならない部分が負債（市債）であり、これまでの世代が負担した部分は純資産として表されています。

「今までの世代の負担率」は、有形固定資産のうち、純資産によって形成されている比率です。

純資産は、国・県からの補助金や市税などの一般財源等であり、今までの世代が既に負担した額を表します。

世代間の負担割合は、大局的な財政運営から判断されるべきものですが、一般的には、この比率が高いほど、将来世代への負担が少なく健全であると言えます。

将来世代の負担は、例えば、公共施設を建設する場合に、その施設から受けられる行政サービスは、施設を建設するときの世代だけでなく、将来の世代も受けることができるため、市債（借金）の返済義務を負うことで受益と負担のバランスを図ることになります。

●社会資本形成の世代間負担比率

今までの世代の負担率（％）＝純資産÷公共資産（※）×100

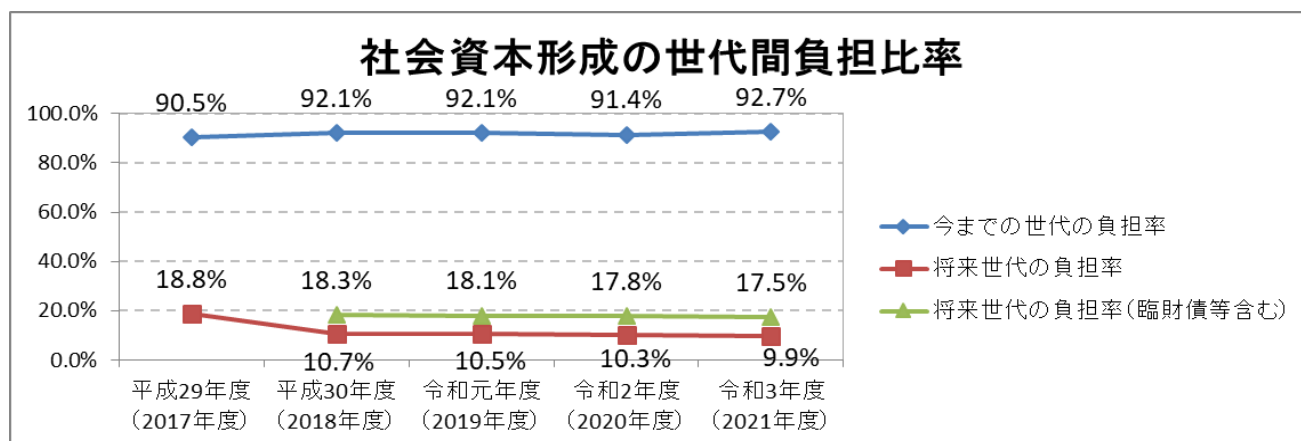
将来世代の負担率（％）＝市債残高（※）÷公共資産×100

（単位：千円・％）

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
有形・無形固定資産	【A】	273,530,390	270,222,862	268,291,985	268,071,655	266,816,423
純資産	【B】	247,467,300	248,845,952	247,153,339	245,114,596	247,319,890
市債残高	【C】	51,381,293	28,931,767	28,135,815	27,550,457	26,462,969
市債残高(臨財債等含)	【D】		49,472,129	48,471,899	47,593,213	46,685,800
今までの世代の負担率	【B】／【A】	90.5%	92.1%	92.1%	91.4%	92.7%
将来世代の負担率	【C】／【A】	18.8%	10.7%	10.5%	10.3%	9.9%
将来世代の負担率(臨財債等含)	【D】／【A】		18.3%	18.1%	17.8%	17.5%

※公共資産＝純資産＋市債残高ではないため、〔今までの世代の負担率〕＋〔将来世代の負担率〕＝100％にはなりません。

※平成30（2018）年度以降は、市債残高から臨時財政対策債等の特例地方債の残高を控除しています。なお、令和3（2021）年度の臨時財政対策債等の特例地方債の残高を含めた将来世代の負担率は17.5%です。



※県内他市との比較 (令和2(2020)年度決算)

(単位：千円・％)

		新潟市	長岡市	上越市	新発田市	柏崎市
有形・無形固定資産	【A】	1,193,754,237	490,480,680	392,201,466	181,522,000	268,071,655
純資産	【B】	514,168,624	365,394,416	279,437,170	139,683,000	245,114,596
市債残高	【C】	665,123,099	155,066,034	124,895,638	49,844,000	47,593,213
今までの世代の負担率	【B】／【A】	43.1%	74.5%	71.2%	77.0%	91.4%
将来世代の負担率	【C】／【A】	55.7%	31.6%	31.8%	27.5%	17.8%

令和3(2021)年度決算の公表時期が各市で異なるため、令和2(2020)年度で比較しています。また、各市の貸借対照表(一般会計等)の市債総額(臨時財政対策債等の特例債を含める)にて算出しているため、各市が公表している社会資本形成の世代間負担率と異なる場合があります。

【ポイント】

令和3(2021)年度の世代間負担比率は、9.9%となりました。将来負担の割合が、県内他市に比べても低い数字となっており、長期的な財政運営を行う上で、健全であると言えます。

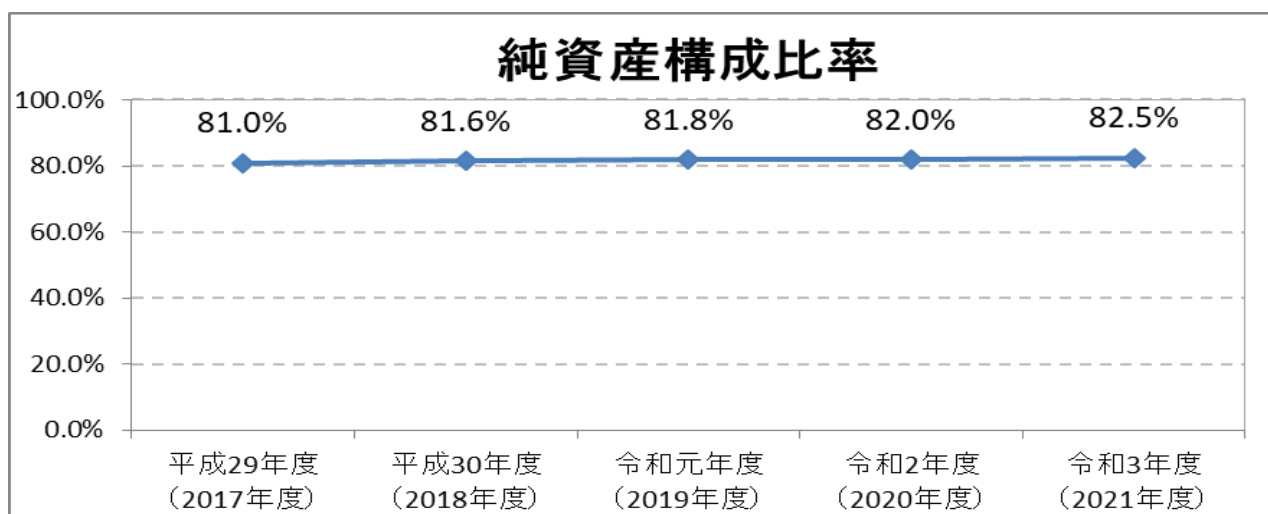
(4) 純資産構成比率

柏崎市が所有する全ての資産と純資産の割合を表します。企業会計における「株主資本比率（自己資本比率）」に当たるものです。市債などの負債は、将来に支払（負担）が生じますが、純資産は既に市税や補助金など将来の負担の必要のない資金によるものです。純資産の割合が高いほど、市の財政は安定的であると言えます。

$$\bullet \text{純資産構成比率（\%）} = \text{純資産} / \text{資産合計} \times 100$$

（単位：千円・\%）

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
資産合計	【A】	305,647,294	304,961,755	302,077,151	298,763,302	299,851,033
純資産	【B】	247,467,300	248,845,952	247,153,339	245,114,596	247,319,890
純資産構成比率	【B】／【A】	81.0%	81.6%	81.8%	82.0%	82.5%



※県内他市との比較（令和2（2020）年度決算）

（単位：千円・\%）

		新潟市	長岡市	上越市	新発田市	柏崎市
資産合計	【A】	1,263,415,643	538,645,551	418,563,479	194,965,000	298,763,302
純資産	【B】	514,168,624	365,394,416	279,437,170	139,683,000	245,114,596
純資産構成比率	【B】／【A】	40.7%	67.8%	66.8%	71.6%	80.8%

令和3（2021）年度決算の公表時期が各市で異なるため、令和2（2020）年度で比較しています。

【ポイント】

純資産構成比率は、前年度から0.5ポイント増の82.5%となりました。ここ数年の比率も上昇傾向にあり、安定的な財政運営ができています。県内他市との比較でも高い数値となっています。

(5) 歳入総額対資産比率

貸借対照表の資産合計が、柏崎市の収入合計（決算額）の何年分に該当するかを表します。

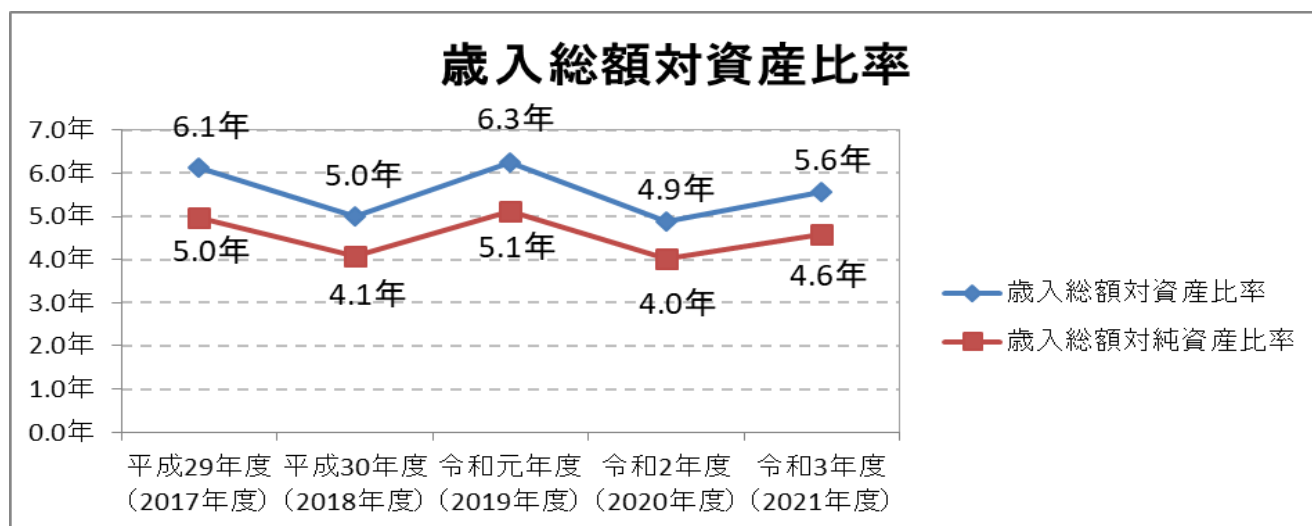
この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいると考えられますが、同時に、維持管理経費も発生することから、財政的負担の増加も見込まれます。また、歳入総額対純資産比率は、これまでの世代による社会資本形成（純資産）が何年分の収入に該当するかを表します。

この比率は、決算額の変動が大きい場合には、その影響が大きくなります。

- 歳入総額対資産比率（年）＝資産合計÷歳入総額×100
- 歳入総額対純資産比率（年）＝純資産÷歳入総額×100
- ※歳入総額＝資金収支計算書の収入合計＋期首歳計現金残高

（単位：千円・年）

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
歳入総額	【A】	49,861,084	60,887,624	48,253,295	61,024,842	53,975,736
資産合計	【B】	305,647,294	304,961,755	302,077,151	298,763,302	299,851,033
純資産	【C】	247,467,300	248,845,952	247,153,339	245,114,596	247,319,890
歳入総額対資産比率	【B】／【A】	6.1年	5.0年	6.3年	4.9年	5.6年
歳入総額対純資産比率	【C】／【A】	5.0年	4.1年	5.1年	4.0年	4.6年



※県内他市との比較（令和2（2020）年度決算）

（単位：千円・年）

		新潟市	長岡市	上越市	新発田市	柏崎市
歳入総額	【A】	504,342,126	161,007,262	123,538,325	56,608,000	61,024,842
資産合計	【B】	1,263,415,643	538,645,551	418,563,479	194,965,000	298,763,302
純資産	【C】	514,168,624	365,394,416	279,437,170	139,683,000	245,114,596
歳入総額対資産比率	【B】／【A】	2.5年	3.3年	3.4年	3.4年	4.9年
歳入総額対純資産比率	【C】／【A】	1.0年	2.3年	2.3年	2.5年	4.0年

令和3（2021）年度決算の公表時期が各市で異なるため、令和2（2020）年度で比較しています。

【ポイント】

歳入総額対資産比率は、歳入総額対資産比率は前年度から0.7年増の5.6年となりました。また、歳入総額対純資産比率は前年度から0.6年増の4.6年となりました。県内他市との比較では、高い数値となり、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、今後の維持補修経費の増も危惧されるところです。公共施設の適正な配置を進めていき、引き続き健全な財政運営に努めます。

(6) 減価償却率（資産老朽化比率）

固定資産台帳に計上されている資産を行政目的別に、計上額、構成割合等を集計すると次表のとおりです。

また、計上資産のうち償却資産[※]について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す減価償却率を算出することにより、耐用年数と比較して資産の取得時期からどれくらい年数が経過し、計算上、資産の老朽化、経年劣化がどの程度進んでいるか、その割合を把握することができます。

減価償却率が高いほど、資産の取得から年数が経過し、修繕や改築更新を検討する必要性が高まってくるようになります。

この減価償却率は、地方公会計において重要な指標となっており、かつては、資産老朽化比率と表現されていました。

$$\bullet \text{減価償却率（\%）} = \text{減価償却累計額} / \text{償却資産の取得価額}$$

（単位：千円・％）

行政目的	資産内容	計上額【A】 （構成割合）	償却資産の 取得価額【B】	減価償却 累計額【C】	減価償却率【D】 （【C】／【B】）
①生活インフラ・国土保全	道路、河川、公園等	236,711,780 (50.2%)	200,098,529	87,895,765	43.9%
②教育	小・中学校、スポーツ施設等	109,050,641 (23.1%)	82,139,514	51,874,054	63.2%
③福祉	保育園舎等	8,712,633 (1.8%)	7,339,832	4,883,069	66.5%
④環境衛生	クリーンセンター等	18,223,851 (3.9%)	17,019,605	13,895,257	81.6%
⑤産業振興	農林道、漁港等	65,100,122 (13.8%)	56,910,929	37,420,135	65.8%
⑥消防	消防庁舎等	11,499,799 (2.4%)	10,841,998	5,362,110	49.5%
⑦総務	市役所等	22,287,632 (4.7%)	11,105,418	3,439,645	31.0%
合 計 [※]		471,586,458 (100.0%)	385,455,824	204,770,035	53.1%

※ 償却資産

固定資産台帳に計上されている資産のうち、土地、立木竹、建設仮勘定資産[※]を除く建物、工作物、物品等の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた耐用年数に基づき、減価償却を行う資産をいいます。

※ 建設仮勘定資産

建設仮勘定は、有形固定資産に区分され、その工期が一般会計年度を超える建設中の建物、道路など、完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目です。

建設仮勘定資産は、当該有形固定資産が完成した時点で、建物、工作物等の本勘定に振り替えるために完成するまで中間的な仮の勘定にて管理する資産をいいます。

※ 千円未満は、四捨五入のため、集計時に一致しない場合があります。

【ポイント】

減価償却率は、前年度51.7%から53.1%と1.4ポイントアップしていることから、資産の老朽化が進んでいることが分かります。総務省が公表している財政状況資料集において、柏崎市の令和2（2020）年度の物品・無形固定資産を除く償却資産の減価償却率は51.2%であり、類似団体平均の61.0%を下回っています。ただし、これは、道路、橋りょう・トンネルについて、資産の取得日を道路台帳で管理している供用開始日としていることから、実際の工事年度と比較して全体的に新しくなる傾向があり、減価償却累計額が実態より低く抑えられているためと考えられます。

(7) 将来の資産更新必要額

全ての資産を現在価格で作り直すこと、耐用年数終了時に設備の更新を行うことを前提として、保有する資産の更新に必要となる額を算定しました。保有する資産を全て維持していくとした場合に、2061年度までの間で、2,775億円が必要となります。また、令和3（2021）年度時点で既に耐用年数を超過している資産の更新必要額の総額は750億円となっています。

将来の資産更新必要額

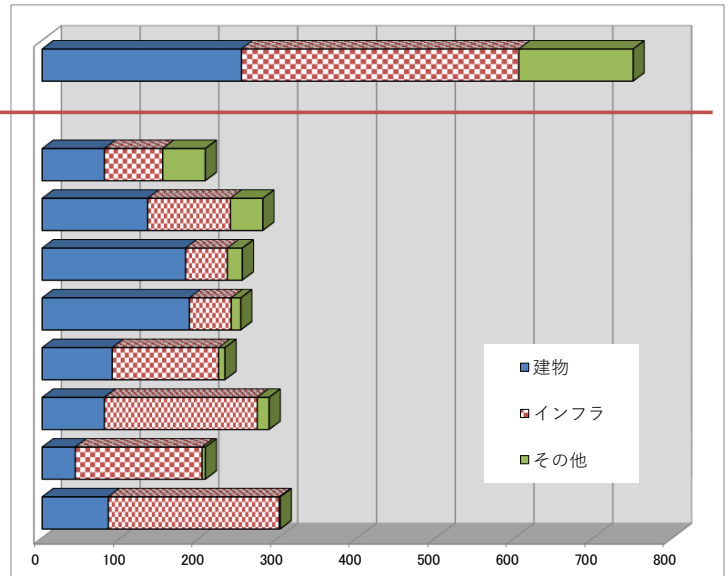
自治体名：柏崎市
年度：令和3年度

(単位：億円)

年度	建物	インフラ	その他	合計	年平均
～2021	253	352	145	750	

2022～2026	79	74	54	208	42
2027～2031	134	105	41	281	56
2032～2036	182	53	19	254	51
2037～2041	187	53	12	252	50
2042～2046	89	135	8	232	46
2047～2051	79	194	15	288	58
2052～2056	42	161	4	207	41
2057～2061	84	217	1	303	61

2061年までの合計	1,129	1,344	299	2,775	
------------	-------	-------	-----	-------	--



【対象】

建物：事業用資産の建物

インフラ：インフラ資産の建物、工作物

その他：事業用資産の工作物及び船舶、物品、無形固定資産

※全ての資産を現在価格で作り直す。耐用年数終了時に設備の更新を行う。の2つを前提として集計しています。

※この他に地方債の返済、新設備の建設費が必要です。

【ポイント】

柏崎市は、昭和53（1978）年度から平成9（1997）年度頃にかけて多くの施設が整備されてきました。それらの施設が耐用年数を迎える2028年度から2042年度まで更新が集中します。なお、既に耐用年数を超過している資産について、必要に応じて修繕をしていることから、耐用年数を超過していたとしても、すぐに使用できなくなるわけではありません。しかし、継続して使用していくためには、いずれ改修又は更新する必要があります。

今後も、これら保有資産を適切に維持管理していくためには、健全な財政状況を維持し続けるとともに、改修又は更新に掛かる費用を平準化する必要があります。柏崎市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点に立った公共施設等の再編に取り組んでいきます。

8 固定資産台帳

固定資産台帳は、財務書類作成の基礎となる補助簿であり、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、柏崎市が所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。

固定資産台帳は、柏崎市が保有する財産の適切な管理及び有効活用に役立つとともに、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していく公共施設マネジメントへの活用が期待できます。

固定資産台帳計上額等の状況

（単位：千円、％、件）

	R2年度末 (2020年度末) 残高(A)	R3年度 (2021年度) 増加額(B)	R3年度 (2021年度) 減少額(C)	R3年度末 (2021年度末) 残高(D) =(A)+(B)-(C)	R3年度末 (2021年度末) 減価償却累計額 (E)	(E)のうち R3年度 (2021年度) 減価償却費	R3年度末 (2021年度末) 残高(G) =(D)-(E)	減価償却率 (E)/(D)	データ件数
I 事業用資産									
土地	44,151,649	487,670	0	44,639,319	-	-	44,639,319	-	8,383
立木竹	99,948	0	0	99,948	-	-	99,948	-	41
建物	124,487,491	919,799	191,664	125,215,626	74,302,989	3,042,551	50,912,637	59.3	3,214
工作物	21,142,467	1,091,757	583,137	21,651,087	15,479,405	546,830	6,171,682	71.5	2,472
船舶	5,644	0	0	5,644	5,644	0	0	100.0	3
建設仮勘定	1,271,106	1,724,784	760,872	2,235,018	-	-	2,235,018	-	47
小計	191,158,305	4,224,010	1,535,673	193,846,642	89,788,038	3,589,381	104,058,604	61.1	14,160
II インフラ資産									
土地	36,417,974	230,559	0	36,648,532	-	-	36,648,532	-	89,392
建物	1,785,519	2,750	0	1,788,269	1,065,288	46,195	722,981	59.6	146
工作物	225,339,767	2,739,333	0	228,079,100	107,156,006	4,109,415	120,923,094	47.0	16,315
建設仮勘定	1,681,283	900,978	359,373	2,222,888	-	-	2,222,888	-	161
小計	265,224,542	3,873,620	359,373	268,738,790	108,221,294	4,155,610	160,517,495	47.1	106,014
III 物品	8,311,544	434,674	68,438	8,677,780	6,278,191	572,476	2,399,588	72.3	1,572
IV 無形固定資産	495,257	0	0	495,257	482,512	14,722	12,745	97.4	43
合計（I～IV）	465,189,648	8,532,304	1,963,484	471,758,468	204,770,035	8,332,189	266,988,432	53.1	121,789

※一般会計等（一般会計・土地取得事業特別会計・墓園事業特別会計）です。

※千円未満は、四捨五入処理のため、集計時に一致しない場合があります。

※減価償却率は、減価償却対象資産に限定して算定しています。

【参考】有形固定資産等の資産評価の方法

1 有形固定資産等の資産評価の基本的なルールは、次のとおりです。

	開始時		開始後
	S59（1984）年度以前 取得分	S60（1985）年度以降 取得分	
非償却資産 ※土地等	再調達原価	取得原価【再調達原価】	取得原価
道路、河川及び水路の用地	備忘価額1円	取得原価【備忘価額1円】	取得原価
償却資産	再調達原価	取得原価【再調達原価】	取得原価

適正な対価を支払わずに取得したものは原則として、再調達原価（ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は、原則として1円とする。）としています。

2 開始時における主な資産の具体的な評価方法は、次のとおりです。

(1) 庁舎、学校、保育園等の事業用資産

土地	・再調達原価とし、平成25（2013）年1月1日現在の固定資産税評価額による。 ・取得原価が不明なものについては、平成26（2014）年度固定資産税概要調書における地目単位の単価に面積を乗じた価額による。 ・面積は登記簿面積、取得日は所有権移転登記完了の日とする。
立木竹	・森林国営保険の樹種・樹齢別単価を採用し再調達原価を定める。
建物	・取得原価を基準とし、不明な資産については保険金額により、再調達原価を定める。
工作物	・取得原価又は再調達原価が50万円以上のもの

(2) 道路、河川等のインフラ資産（港湾、公園を除く。）

土地	・取得原価とする。 ・昭和59（1984）年度以前取得の資産、取得原価が不明な資産、譲与や寄附等の適正な対価を支払わずに取得した資産については、備忘価額の1円とする。 ・面積は登記簿面積、取得日は所有権移転登記完了の日とする。
工作物 —道路	・平成25（2013）年度末時点の市道に係る取得原価について、過去の工事費等が不明確であることから、平成22（2010）年度から26（2014）年度までの過去5年間の工事实績の平均値により算出した基準単価を面積、延長に乘じ、路線単位で算出する。ただし、工事实績がないものは、直近の工事实績による。平成26（2014）年度分については、決算額を該当の路線に加算する。 ・道路・歩道…舗装面、幅員により、基準単価を道路面積に乘じて算定する。 ・橋りょう…構造、橋長により、基準単価を橋りょう面積に乘じて算定する。なお、中央跨線橋及び横断歩道橋については、それぞれ構造・形式が異なるため、個別に計上する。 ・トンネル…平成20（2008）年度に整備した南慶寺トンネルの工事費を基準として、六抔トンネル、城山トンネルの工事費を算定する。 ・道路施設…街灯、ガードレール、標識等は、道路で算定した単価に含まれるものとする。 ・消雪設備…消雪パイプ（井戸、ポンプ、制御盤を含む。）は、基準単価を敷設延長等に乘じて算定する。なお、無散水融雪装置については、工事費が明確であることから、個別に計上する。 ・資産の取得日は、道路台帳に記載されている供用開始日とする。
工作物 —河川	・河川は、そのほとんどが太古から大地を流下しており、取得日の確定、取得原価の算定が困難である。このため、河川の当初価額は、備忘価額1円とする。 ・また、工事費は、平成元（1989）年度から河川改修費決算額が急増しており、この時期から河川改修事業が本格化したものと推察できる。このことから、平成元（1989）年度以降の工事費決算額を資産に加算する。 ・なお、河川当初の取得日は、明確な河川を除き、一律に明治2（1869）年1月1日とする。

(3) 物品

取得価額又は見積価格が50万円（美術品にあつては300万円）以上のものを計上しています。

(4) 無形固定資産

無体財産権は、減価償却を行うが、用益物権は非償却資産とします。

ソフトウェアは、将来の費用削減が確実と認められる場合に計上しています。

用語解説

●貸借対照表

資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産		長期間にわたり市民サービスの提供に使用される資産で、物的な形を有するものをいい、土地、建物、工作物、物品など	
		インフラ資産		有形固定資産のうち、道路、河川、公園など社会生活の基盤となるもの	
		無形固定資産		著作権、商標権などの無体財産権や地上権、地役権、温泉権などの用益物権とソフトウェアなど	
		投資その他の資産	投資及び出資金	市が保有する有価証券及び公営企業や関係団体への出資金	
			その他特定目的基金	特定の目的のために積み立てられ、保有が長期に及ぶ資金や財産	
			長期延滞債権	決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの	
			長期貸付金	地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されないもの	
		徴収不能引当金	長期延滞債権や長期貸付金のうち、将来徴収不能になると見込まれる額		
	流 動 資 産	流動資産		原則として1年以内に現金化される資産	
		短期貸付金		貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの	
		財政調整基金		年度間の財政調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金（一般家庭の預貯金に相当する）	
		減債基金		地方債の償還に充てるために積み立てられた基金	
		未収金		決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度に新たに発生したもの（当年度末の収入未済額は、長期延滞債権＋未収金となる。）	
	負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債		返済期限が1年を超える債務
			地方債		地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの
			引当金		将来における特定の支出に対する準備額
			退職手当引当金		年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額（算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額を計上する。）
長期未払金			債務負担行為を設定しているもののうち、既に確定した債務とみなされるもの（土地開発公社による用地の先行取得を含む。）		
流 動 負 債		流動負債		返済期限が1年以内の債務	
		1年内償還予定地方債		地方債の借入金のうち翌年度に返済すべきもの	
		賞与引当金		翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち、当年度の勤務によって発生する負担相当額。翌年度の6月に支給される期末手当及び勤勉手当は、当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支払われていると考えられるため、支給予定額の4／6に相当する額を計上する。	
純 資 産 の 部	純 資 産	固定資産等形成分		財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表す	
		余剰分（不足分）		将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表す	

●行政コスト計算書

業 務 費 用	職員給与費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額
	賞与等引当金繰入額	当該年度の賞与等引当金として新たに繰入れた額
	退職手当引当金繰入額	当該年度に退職手当引当金として新たに繰入れた額(当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当)
	物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等
	維持補修費	施設等の維持修繕に必要な経費
	減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる額
	支払利息	地方債等に係る利子支払額
	徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
移 転 費 用	補助金等	各種団体等への負担金及び補助金、庁舎の火災保険、公用車の自動車損害保険等の保険料等
	社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費
	他会計等への支出額	特別会計等の他会計に対する財政支援（繰出金）にかかる経費
経 常 収 益	使用料	施設等を利用した際に徴収する金額の調定額
	手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行等、公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を差し引いた額で、経常的な行政活動によって生じたコストのうち、受益者負担分の経常収益によって賄われなかった金額
臨 時 損 失	災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
	資産除売却損	資産の売却による収入が、帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
	投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
	損失補償引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
臨 時 利 益	資産売却益	資産売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
純行政コスト (純資産変動計算書の純行政コストと一致する)		純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた額で、すべての行政コストのうち受益者負担分の収益等で賄われなかった金額(市税や地方交付税などの一般財源や補助金などの収入で賄われる。)

●純資産変動計算書（再掲）

前年度末純資産残高		前年度貸借対照表の純資産合計と一致
固定資産等形成分		財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表す。
余剰分（不足分）		数値がマイナスの場合、将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表す。
純行政コスト		行政コスト計算書の純行政コストの額をマイナス（△）計上
財源	税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等を計上
	国県等補助金	国庫支出金及び県支出金を計上
本年度差額		純行政コストと財源との差額
固定資産等の変動	有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額又は有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（又は支出が確定）した金額を計上
	有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少額又は有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額を計上
	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金のために支出した金額を計上
	貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額又は貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額を計上
	※固定資産等の変動（内部変動）及びその内訳については、固定資産等形成分と余剰分（不足分）の正負（プラス・マイナス）が原則逆になります。	
資産評価差額		有価証券等の評価差額
無償所管換等		無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を計上
その他		上記以外の純資産及びその内部構成の変動を計上
本年度純資産変動額		本年度の純資産の変動額
本年度末純資産残高		本年度貸借対照表の純資産合計と一致

●資金収支計算書

業務活動収支	市の経常的な行政活動に伴う資金収支を項目別に計上したもので、業務収入として税収等や国県等補助金などが、業務支出のうち業務費用支出として人件費や物件費等が、移転費用支出として補助金等や社会保障給付などを計上する。そのほか災害復旧事業費などの臨時支出や臨時収入を計上する。
投資活動収支	公共施設等整備や基金積立金、投資及び出資金、貸付金などの支出と、その財源として国県等補助金、基金取崩、貸付金元金回収、資産売却の収入など、資産形成活動に伴う資金収支を計上する。
財務活動収支	地方債償還などの支出と地方債発行収入などの資金調達活動に伴う収支で、業務活動収支及び投資活動収支の差額をどのように補ったかを表す。 この収支がプラス（黒字）であれば、他の活動のマイナス（赤字）を地方債の発行で補ったことに、逆にマイナス（赤字）であれば、他の活動のプラス（黒字）で地方債を償還したことになる。

第3章 柏崎市全体の財務書類

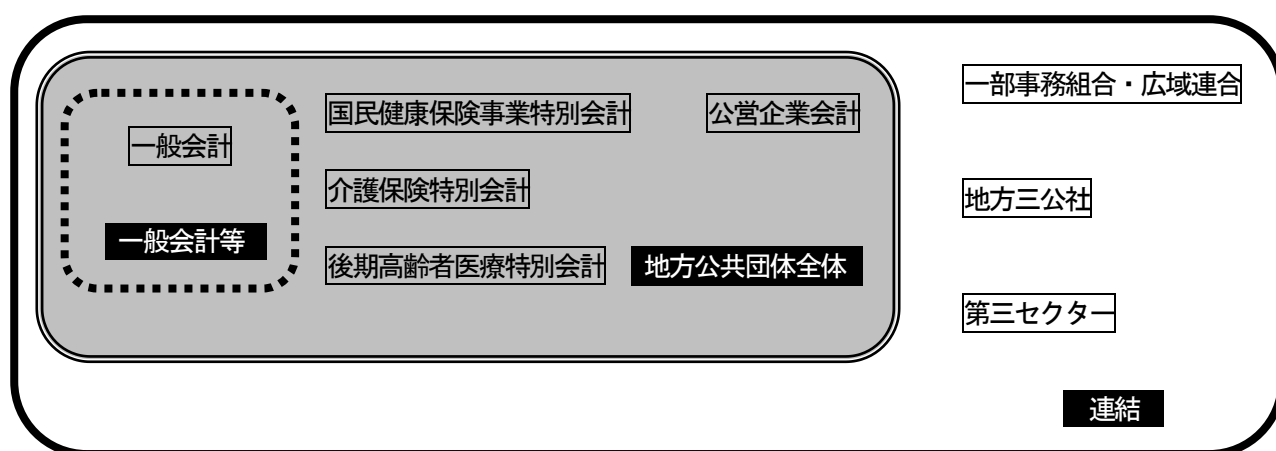
1 地方公共団体の財務書類とは？

第2章では、一般会計等の財務書類を御覧いただきましたが、市町村などの地方公共団体は、特定の目的のために一般会計とは別に区分された会計があります。市を1つの行政サービスの実施団体と考えれば、地方公共団体全体の財政状況を知る必要があり、一般会計を含めた一般会計等とそれ以外の会計を含めて算出することになります。

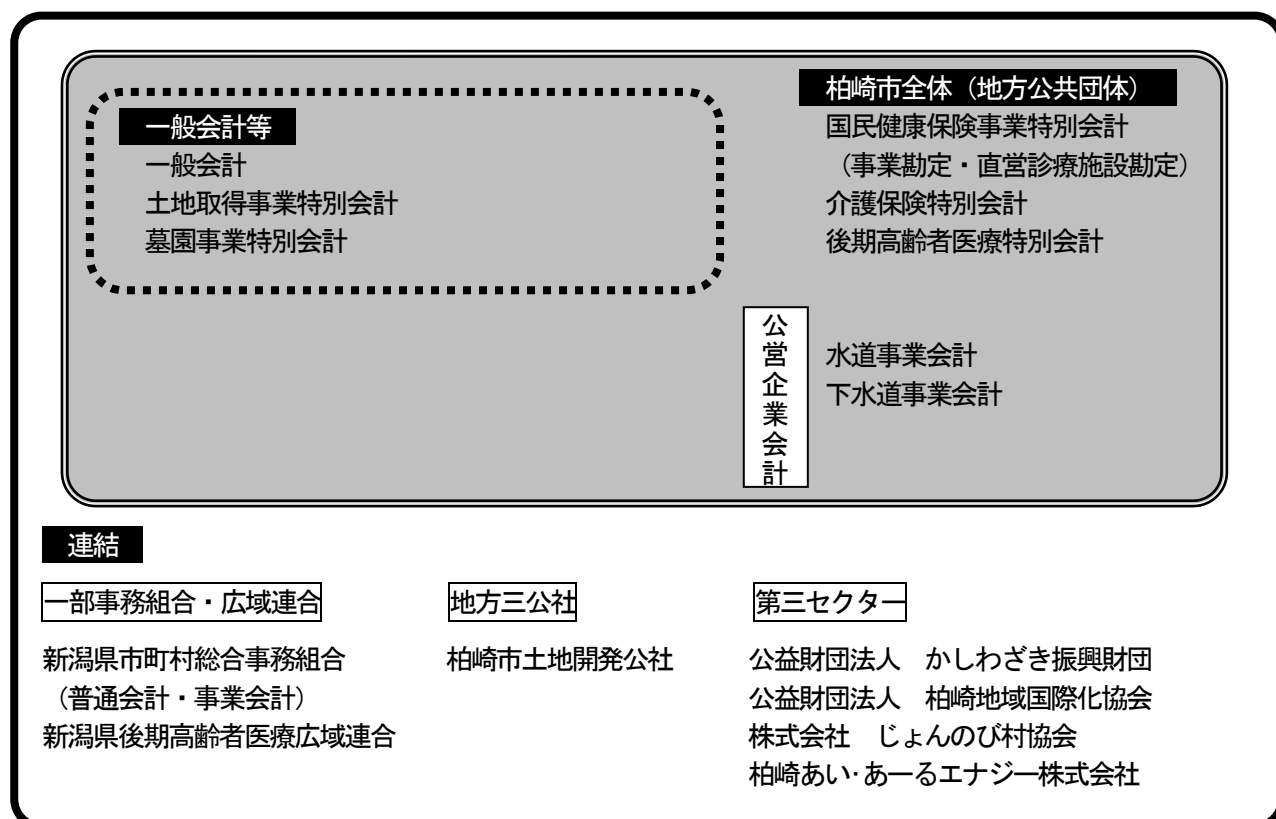
それぞれの会計のデータを合算し、地方公共団体という1つの会計とみなして作成したものが、「柏崎市全体(地方公共団体)の財務書類」です。

基本的には一般会計等と同じ考え方で作成していますが、地方公共団体内にある会計同士の取引については相殺して算出しているところが異なります。

一般的に地方公共団体の関係する主な会計は、次のとおりです。



柏崎市の会計で、柏崎市全体（地方公共団体）の財務書類に組み込む会計は、次のとおり（網掛け部分）です。



2 柏崎市全体の貸借対照表(バランスシート)

連結貸借対照表

(令和4(2022)年3月31日現在)

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	404,626,292	固定負債	148,818,398
有形固定資産	394,515,971	地方債等	78,966,840
事業用資産	104,057,771	長期未払金	-
土地	44,501,870	退職手当引当金	5,927,930
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	99,948	その他	63,923,627
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	9,997,524
建物	125,690,546	1年内償還予定地方債等	8,369,866
建物減価償却累計額	-74,641,373	未払金	847,260
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	21,670,263	前受金	3,873
工作物減価償却累計額	-15,498,501	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	482,143
船舶	5,644	預り金	290,381
船舶減価償却累計額	-5,644	その他	4,000
船舶減損損失累計額	-	負債合計	158,815,922
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	412,814,020
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-149,788,934
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	2,235,018		
インフラ資産	191,768,825		
土地	39,310,902		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,742,348		
建物減価償却累計額	-6,401,462		
建物減損損失累計額	-		
工作物	256,143,852		
工作物減価償却累計額	-118,864,314		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	3,837,499		
物品	176,641,771		
物品減価償却累計額	-77,952,397		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	40,316		
ソフトウェア	6,560		
その他	33,756		
投資その他の資産	10,070,005		
投資及び出資金	492,050		
有価証券	77,953		
出資金	414,097		
その他	-		
長期延滞債権	857,619		
長期貸付金	342,300		
基金	8,665,175		
減債基金	-		
その他	8,665,175		
その他	-		
徴収不能引当金	-287,138		
流動資産	17,214,716		
現金預金	8,591,816		
未収金	471,451		
短期貸付金	58,976		
基金	8,128,752		
財政調整基金	7,071,615		
減債基金	1,057,137		
棚卸資産	7,859		
その他	9,518		
徴収不能引当金	-53,656		
繰延資産	-	純資産合計	263,025,086
資産合計	421,841,008	負債及び純資産合計	421,841,008

3 柏崎市全体の行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	64,477,717
業務費用	36,127,345
人件費	8,248,973
職員給与費	7,084,171
賞与等引当金繰入額	15,225
退職手当引当金繰入額	-180,245
その他	1,329,823
物件費等	26,388,042
物件費	11,791,203
維持補修費	1,326,249
減価償却費	13,270,590
その他	-
その他の業務費用	1,490,330
支払利息	862,419
徴収不能引当金繰入額	21,291
その他	606,621
移転費用	28,350,372
補助金等	23,771,495
社会保障給付	4,310,245
その他	268,632
経常収益	4,929,315
使用料及び手数料	3,695,214
その他	1,234,101
純経常行政コスト	59,548,402
臨時損失	234,321
災害復旧事業費	-
資産除売却損	224,829
損失補償等引当金繰入額	-
その他	9,492
臨時利益	82,285
資産売却益	80,015
その他	2,270
純行政コスト	59,700,437

4 柏崎市全体の純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	260,286,065	415,377,745	-155,091,680	-
純行政コスト(△)	-59,700,437		-59,700,437	-
財源	57,770,499		57,770,499	-
税収等	32,729,400		32,729,400	-
国県等補助金	25,041,100		25,041,100	-
本年度差額	-1,929,938		-1,929,938	-
固定資産等の変動(内部変動)		-4,856,486	4,856,486	
有形固定資産等の増加		24,403,831	-24,403,831	
有形固定資産等の減少		-30,960,956	30,960,956	
貸付金・基金等の増加		4,567,176	-4,567,176	
貸付金・基金等の減少		-2,866,536	2,866,536	
資産評価差額	15,645	15,645		
無償所管換等	2,434,786	2,434,786		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	2,218,528	-157,670	2,376,198	
本年度純資産変動額	2,739,021	-2,563,725	5,302,746	-
本年度末純資産残高	263,025,086	412,814,020	-149,788,934	-



5 柏崎市全体の資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

連結資金収支計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	51,837,131
業務費用支出	23,346,683
人件費支出	8,485,605
物件費等支出	13,541,957
支払利息支出	862,419
その他の支出	456,702
移転費用支出	28,490,448
補助金等支出	23,771,495
社会保障給付支出	4,310,245
その他の支出	408,708
業務収入	60,238,240
税収等収入	33,311,036
国県等補助金収入	22,037,607
使用料及び手数料収入	3,653,747
その他の収入	1,235,850
臨時支出	9,492
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	9,492
臨時収入	6,028
業務活動収支	8,397,645
【投資活動収支】	
投資活動支出	13,485,156
公共施設等整備費支出	7,171,902
基金積立金支出	4,465,240
投資及び出資金支出	20,300
貸付金支出	41,160
その他の支出	1,786,554
投資活動収入	8,180,363
国県等補助金収入	3,452,846
基金取崩収入	2,739,352
貸付金元金回収収入	66,408
資産売却収入	135,203
その他の収入	1,786,554
投資活動収支	-5,304,793
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,429,090
地方債等償還支出	8,358,385
その他の支出	70,705
財務活動収入	6,104,028
地方債等発行収入	6,104,028
その他の収入	-
財務活動収支	-2,325,062
本年度資金収支額	767,790
前年度末資金残高	7,585,102
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	8,352,892
前年度末歳計外現金残高	250,688
本年度歳計外現金増減額	-11,764
本年度末歳計外現金残高	238,924
本年度末現金預金残高	8,591,816

第4章 連結財務書類

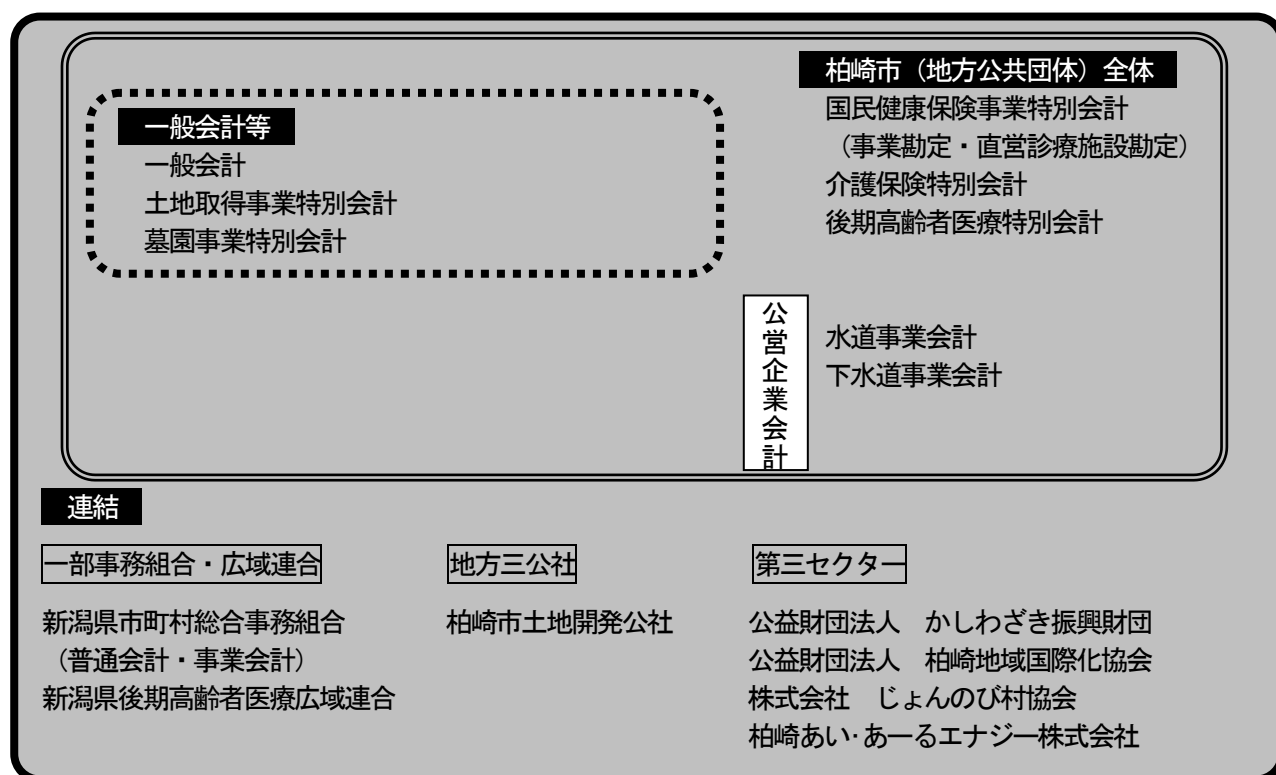
1 連結財務書類とは？

第2章、第3章では、それぞれ一般会計等、柏崎市全体（地方公共団体）について御覧いただきましたが、更に柏崎市の出資関係団体まで範囲を広めた考え方が、これから説明します「連結」になります。

地方公共団体が出資者となり、法人を設立（又は法人へ出資）することがあります。このような法人を「第三セクター」といいます。第三セクターは、地方公共団体との財政的な関係が極めて高いことから、これら出資関係団体を含めた財政状況の把握は大変重要となっています。

そのためには、文字どおり地方公共団体分に「連結」した財務書類の作成が必要であり、地方公会計制度においても連結財務書類の作成と公表は大きな特徴となっています。

なお、柏崎市の場合、連結財務書類に組み込む会計、団体及び法人は、次のとおりです。



ただし、柏崎市が出資する第三セクターのうち財務書類への連結対象となるのは、次の条件を満たす法人です。

【連結対象条件】① 出資比率が50%以上の法人は、全て連結対象とする。

② 出資比率が25%以上50%未満の法人は、役員の派遣、財政支援等の実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している場合に連結対象とする。

柏崎市の場合は、【条件①】を満たす3法人が連結対象となります。出資比率25%以上50%未満である法人はありますが、法人経営に主導的な立場を確保していないため、【条件②】には該当せず、連結対象外となります。

《連結方法》	(a) 一部事務組合・広域連合	比例連結。一部事務組合・広域連合の財務書類（単体）の数値を令和元（2019）年度（連結財務書類作成年度）の経費負担割合に応じて按分連結
	(b) 地方三公社	全部連結。ただし、複数の地方公共団体による共同設立の場合、主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結
	(c) 第三セクター（連結対象となる法人）	全部連結

2 連結貸借対照表(バランシート)

連結貸借対照表 (令和4(2022)年3月31日現在)

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	404,836,297	固定負債	148,924,683
有形固定資産	394,623,788	地方債等	79,006,840
事業用資産	104,146,030	長期未払金	-
土地	44,508,735	退職手当引当金	5,985,535
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	99,948	その他	63,932,308
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	10,621,008
建物	125,968,886	1年内償還予定地方債等	8,902,866
建物減価償却累計額	-74,841,087	未払金	901,933
建物減損損失累計額	-	未払費用	10,232
工作物	21,701,975	前受金	10,420
工作物減価償却累計額	-15,527,445	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	498,324
船舶	5,644	預り金	293,204
船舶減価償却累計額	-5,644	その他	4,028
船舶減損損失累計額	-	負債合計	159,545,691
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	413,362,085
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-149,113,212
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	2,235,018		
インフラ資産	191,768,825		
土地	39,310,902		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,742,348		
建物減価償却累計額	-6,401,462		
建物減損損失累計額	-		
工作物	256,143,852		
工作物減価償却累計額	-118,864,314		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	3,837,499		
物品	176,777,617		
物品減価償却累計額	-78,068,684		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	42,196		
ソフトウェア	6,601		
その他	35,595		
投資その他の資産	10,170,313		
投資及び出資金	324,180		
有価証券	80,453		
出資金	243,727		
その他	-		
長期延滞債権	857,784		
長期貸付金	342,300		
基金	8,927,087		
減債基金	-		
その他	8,927,087		
その他	6,100		
徴収不能引当金	-287,138		
流動資産	18,958,267		
現金預金	9,315,148		
未収金	482,984		
短期貸付金	58,976		
基金	8,466,812		
財政調整基金	7,409,675		
減債基金	1,057,137		
棚卸資産	648,401		
その他	39,601		
徴収不能引当金	-53,656		
繰延資産	-	純資産合計	264,248,873
資産合計	423,794,564	負債及び純資産合計	423,794,564

3 連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	73,927,135
業務費用	37,398,984
人件費	8,642,408
職員給与費	7,295,496
賞与等引当金繰入額	31,406
退職手当引当金繰入額	-163,286
その他	1,478,793
物件費等	26,919,630
物件費	11,835,457
維持補修費	1,368,449
減価償却費	13,284,681
その他	431,043
その他の業務費用	1,836,947
支払利息	862,729
徴収不能引当金繰入額	21,291
その他	952,927
移転費用	36,528,151
補助金等	21,952,004
社会保障給付	14,274,020
その他	302,127
経常収益	5,700,805
使用料及び手数料	3,701,250
その他	1,999,555
純経常行政コスト	68,226,330
臨時損失	234,321
災害復旧事業費	-
資産除売却損	224,829
損失補償等引当金繰入額	-
その他	9,492
臨時利益	82,285
資産売却益	80,015
その他	2,270
純行政コスト	68,378,365

4 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	261,625,057	415,829,153	-154,204,096	-
純行政コスト(△)	-68,378,365		-68,378,365	-
財源	66,311,970		66,311,970	-
税収等	36,852,713		36,852,713	-
国県等補助金	29,459,257		29,459,257	-
本年度差額	-2,066,395		-2,066,395	-
固定資産等の変動(内部変動)		-4,762,248	4,762,248	
有形固定資産等の増加		24,406,909	-24,406,909	
有形固定資産等の減少		-30,974,940	30,974,940	
貸付金・基金等の増加		4,696,378	-4,696,378	
貸付金・基金等の減少		-2,890,595	2,890,595	
資産評価差額	15,474	15,474		
無償所管換等	2,434,786	2,434,786		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-8,387	2,591	-10,978	-
その他	2,248,337	-157,670	2,406,008	
本年度純資産変動額	2,623,816	-2,467,068	5,090,883	-
本年度末純資産残高	264,248,873	413,362,085	-149,113,212	-



5 連結資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

連結資金収支計算書

自 令和3(2021)年4月1日
至 令和4(2022)年3月31日

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	60,819,894
業務費用支出	24,151,547
人件費支出	8,871,612
物件費等支出	13,629,722
支払利息支出	862,729
その他の支出	787,484
移転費用支出	36,668,347
補助金等支出	21,947,399
社会保障給付支出	14,274,020
その他の支出	446,928
業務収入	69,554,159
税込等収入	37,431,861
国県等補助金収入	26,455,765
使用料及び手数料収入	3,659,783
その他の収入	2,006,751
臨時支出	9,492
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	9,492
臨時収入	6,028
業務活動収支	8,730,802
【投資活動収支】	
投資活動支出	13,614,589
公共施設等整備費支出	7,174,962
基金積立金支出	4,591,613
投資及び出資金支出	20,300
貸付金支出	41,160
その他の支出	1,786,554
投資活動収入	8,203,912
国県等補助金収入	3,452,846
基金取崩収入	2,762,902
貸付金元金回収収入	66,408
資産売却収入	135,203
その他の収入	1,786,554
投資活動収支	-5,410,676
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,831,659
地方債等償還支出	8,758,385
その他の支出	73,274
財務活動収入	6,114,328
地方債等発行収入	6,114,028
その他の収入	300
財務活動収支	-2,717,331
本年度資金収支額	602,794
前年度末資金残高	8,483,904
比例連結割合変更に伴う差額	-10,760
本年度末資金残高	9,075,938
前年度末歳計外現金残高	250,978
本年度歳計外現金増減額	-11,767
本年度末歳計外現金残高	239,210
本年度末現金預金残高	9,315,148

注記表 (一般会計等)

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
また、開始後については、原則として取得原価とし再評価は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ア 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
イ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としております。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。
なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ア 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
イ 無形固定資産
定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ア 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
イ 賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
ウ 退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。
エ 損失補償引当金
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2 重要な会計方針の変更等

出資金の計上方針の変更

平成28年度財務書類より公営企業（水道事業会計・下水道事業会計）に対する出資金を計上しております。

基金の計上方針の変更

平成30年度財務書類より土地開発基金の計上を一般会計から土地取得事業特別会計へ変更しております。

3 重要な後発事象

該当なし

4 偶発債務

該当なし

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

ア 対象範囲（対象とする会計）
一般会計、土地取得事業特別会計、墓園事業特別会計

イ 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
差異なし

ウ 出納整理期間について

出納整理期間（4月1日から5月31日）を設けております。

また、財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

エ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしていますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合もあります。

オ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	9.3%
将来負担比率	18.5%

カ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

千円

キ 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額	
（一般会計）	2,421,624千円
繰越明許費	
（一般会計）	1,831,790千円
事故繰越額	
（一般会計）	0千円
事業繰越額	
（一般会計）	0千円

ク その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当なし

(2) 貸借対照表

ア 基準変更による影響額等
該当なし

イ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	99,562 千円
建物	474,966 千円
工作物	28,991 千円
備品	23,273 千円

ウ 減価償却費について直接法を採用した場合、当該各有形固定資産の科目別または一括による減価償却累計額
有形固定資産に関しては直接法は採用しておりません。
無形固定資産に関しては直接法を採用しており、減価償却累計額は467,790千円になります。

エ 減価基金に係る積立不足の有無及び不足額
0千円

オ 基金借入金（繰替運用）の内容（一般会計等）

繰替運用の資金額

・財政調整基金	4,526,663千円
・土地開発基金	1,126,641千円
・奨学金基金 他11件	3,449,243千円

上記資金額は、満期が令和3（2021）年3月31日までのものであり、その後の出納整理期間中に取崩しが行われた場合、
令和2（2020）年度末残高を上回ることがあります。

カ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額（一般会計等）
36,482,614千円

キ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

(7) 一般会計等に係る地方債の現在高	46,685,800 千円
(4) 債務負担行為に基づく支出予定額	3,267,289 千円
(9) 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込	17,508,400 千円
(2) 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	0 千円
(8) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	5,115,287 千円
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0 千円
(5) 連結実質赤字額	0 千円
(7) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 千円
(7) 地方債の償還額等に充当可能な基金	16,120,170 千円
(3) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	4,222,307 千円
(9) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	48,399,517 千円

ク 自治法234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
84,755千円

ケ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記がおこなわれていない法定外公共物の財務情報
該当あり

コ 道路、河川及び水路の敷地について、基準モデル等に基づいた評価を当該評価額とした場合は、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」
63段落による評価額
該当なし

(3) 行政コスト計算書

基準変更による影響額の内訳
該当なし

(4) 純資産変動計算書

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

固定資産等形成分は、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
余剰分（不足分）は、純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書

ア 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）	5,586,660千円
投資活動収支（基金積立、取崩を除く）	△1,934,756千円
基礎的財政収支	3,651,903千円

イ 既存の決算情報との関連性

該当なし

ウ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書業務活動収支	5,309,279千円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,999,734千円
減価償却費	△8,332,189千円
資産除売却益	80,015千円
資産除売却損	△224,829千円
賞与等引当金繰入額	9,372千円
退職手当引当金繰入額	176,508千円
徴収不能引当金繰入額	△7,863千円
損失補償等引当金繰入額	0千円
未収金、長期延滞債権振替	△122,840千円
純資産変動計算書本年度差額	△112,813千円

エ 一時借入金の状況

資金収支計算書には、一時借入金の増減は含まれていません。
なお、一時借入金の借入限度額は3,000,000千円です。
支払利息のうち、一時借入金利子は 6,418千円です。

オ 重要な非資金取引

該当なし

カ 本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高については、資金収支計算書の欄外に記載しております。

